

6 月 4 日（第 2 号）

令和 6 年豊能町議会 6 月定例会議会議録目次

令和 6 年 6 月 4 日（第 2 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 議 の 宣 告	3
(一 般 質 問)	
管 野 英 美 子	3
吉 田 正 子	15
寺 脇 直 子	24
秋 元 美 智 子	34
才 脇 明 美	47
高 尾 靖 子	57
散 会 の 宣 告	68

令和6年豊能町議会6月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和6年6月4日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議 事 日 程

令和 6 年 6 月 4 日（火）午前 9 時 30 分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

皆様、おはようございます。6番・管野英美子でございます。

本日の一般質問は女性ばかり6名ということで、トップバッター頑張ります。大変丁寧な通告をしているつもりですので、わかりやすい答弁をよろしくお願いします。今日で35回目の一般質問となります。

一つ目の学校の施設の設備について伺います。

光風台小学校で吉川中学生が学んでいます。私は毎朝登校見守りをしていて、吉中のスローガンどおり笑顔で会える学校、生徒のほうから挨拶をしてくれます。私も毎朝、気持ちのよい朝を迎えています。学校の設備に問題はないのでしょうか。例を挙げますと、バスケットゴールは運動場に二つ、中学生用に造っていただいたようですが、体育館には舞台のところに降りてくるのとその対面、二つしかありません。横の分は小学生用のもので低いです。横に使うとコートも狭いです。バスケットゴールの

ことも含めて設備に問題はないのかお答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

バスケットゴールにつきましては、現在、光風台小学校の校庭に2組、体育館に3組のゴールがあります。そのうち校庭設置分につきましては、もともと2組とも小学生仕様であったのですが、そのうちの1組を中学生仕様に変更し、部活動で利用している状況です。体育館設置分につきましても、今現在、小学校の授業での利用状況を把握した上で、もし可能であれば1組を中学生仕様に変更したいと考えています。現在は小学校に対して、そのバスケットゴールの利用頻度等を確認中でございます。体育館に新たにゴールを設置することも検討いたしましたが、例えば小学生が利用するときには試合ができないなどの弊害が出ることから、追加で新設することはできないと判断しています。バスケットゴール以外の学校施設につきましては、光風台小学校に吉川中学生が通うようになってから課題が発覚したものであるとか、光風台小学校時代にも課題ではあったんですけれども、そのまま積み残しになっていた部分、これについては両学校の校長先生を初め皆様と御相談しながら随時解決していく予定でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

それでは駐車場はどうでしょうか。給食調理員の方は別の会社、委託をしているんですけれども、以前は車で来られていた方も歩いていらっしゃいます。縦列駐車とか

給食調理員の方を固めてというんですか、もう少し整備をなさってはどうか。何を心配してるかっていったら人手不足だから、もし人手不足で給食が作れないとかいうことにならないか、とても心配しています。駐車場のことについてお答えいただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

光風台小学校の駐車場については、以前から光風台小学校の教職員であるとかひかり幼稚園の教職員、それから保護者の方々が利用しておりまして、今度吉川中学校の教員がとめることによりまして、4月からの開校に向けてかなり懸念材料でございました。私どもとしては過去に草が生えていたり、ブロックが置いてあったりして使えない部分も拡張して、学校の先生には御協力をいただいて、例えば今まで通常、とめていたものを縦列駐車をお願いするであるとか、管理職の方々は校内の安全な場所に駐車するなどして御協力をいただいてまいりました。それでも100%、そうしたら皆さんが入れるかどうかというのは、この4月からの課題でありました。現在お聞きしているのは、幼稚園の中でも、小学校、中学校でも保護者の方になるだけ御遠慮いただいているということで、現在のところは混乱が発生していないというふうに確認をしております。今後、駐車スペースがどうなるかっていうのはまだこれからの状況を見ながら、もし拡大できるのであれば、またそういった方向についても考えていかなければならないと思います。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

ちゃんと駐車場は整備していただきますようお願いします。

そしてバスケットゴールにこだわるようですが、バスケット部は男子22名、女子16名います。合計38名。吉中生が219名ですから17%がバスケット部部員です。明日の1番の質問で池田議員が、学校でクラブ活動ができないということ、その話とまたこちらは反対です。火曜日と金曜日が体育館での活動日で、これで足りていると思われませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

バスケット部からは、学校のほうからバスケットゴールを何とかしてくれないかというふうに御要望はいただいております。現在100%生徒の皆さんが満足できるかというと、そうではないという認識はしております。ただ、体育館のスペースは限られている、それからほかのクラブ等の兼ね合いもあります。バスケットゴールにつきましては、先ほど申し上げましたように、今現状できる策として、小学校の利用状況を確認して、それを中学校用に改造できるかどうか、今現在その検討を進めているところです。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

それを早急にやっていただきたいんです。3年生は8月にクラブを引退してしまいます。そしてここで現状を二つお知らせします。一つ目は、学校の外でバスケットボールをやろうとしてもシートスにはゴールがありません。今、山下の旧市立川西病院をさらに超えたところや池田市の木部の高速道路の下に行っているそうです。二つ目は、

今、中学３年生の子が小学校６年生のとき、コロナ禍で放課後も残れないこともあって、朝の信号待ちのときに、公園にバスケットゴールをつけてほしいと私に言いました。私は即、都市計画課に行ってそのことを伝え、武庫川女子大と公園整備の研究をされていることもあって、つけたいけれど、ボールをつく音が大きいので自治会からの要望書をもらってきてくださいと言われました。学校支援のコーディネーターさんにも相談しました。そして新光風台自治会に行ってくれました。自治会も公園の周りの家を回っていただいたようですが、よい返事をもらえなくて今に至っています。今の二つの状態をどうお思いですか。何か対応していただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

シートスにおきましては以前からも課題として挙がっておりますが、バスケットゴールが故障といいますか、壊れておりまして、それはもう昔の備品であるので修理は不可能ということになっております。今年度、令和６年度の当初予算におきましても移動バスケットゴールが取替えできないかということで予算要求を考えておりまして、２基で約１,０００万円の金額がかかり、１基５００万円で２基でペアで約１,０００万円で、これにつきましては予算要求をしたところではございますが、ほかにもシートスのほうは設備がいっぱいありまして、どれも老朽化しておりまして、優先順位を考えた結果、今年度につきましては消防設備の大規模改修工事、これはやはりシートス全体の設備に係ることですので、そちらを優先して予算措置をお願いしたところでございます。バスケットゴールの現状は理解で

きるところなんですけれども、今の現状では、先ほど申し上げました体育館の改造というところがまず第一にできるところかなというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○６番（管野英美子君）

町なかでバスケットができないこの状況をどうお思いですか、町長。

○議長（永並 啓君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

町なかでバスケットができないということで、豊能町の場合はベッドタウンということで、閑静な住宅地でございます。なかなか、そしてお住まいの方々にはいろいろな趣向を持った方々がおられますので、新光風台自治会の方が思いを持って公園の周りのおうちにも回られて、そこでもやはりなかなか色よい返事がなかったというようなことでございますが、そこら辺はやっぱり御理解をいただかないと、我々行政側は設置したくても設置できないというような状況でございますので、さらなる御理解をいただけるというようなことがあれば、また設置については検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○６番（管野英美子君）

大変残念なことです。子どもの数を増やそうとしているところへ、してないか。していると思われるところへこういう答弁をいただいたということを残念に思っています。バスケットだけがスポーツではありません。サッカー部ももう吉川中学にはなくなりましたけれど、地域で頑張っていた

いています。とても残念に思います。

次にもう一つ、子どもたちが私の仕事を
知っているんですね。6年生で公民という
のを習います。町議はどんな仕事をしてい
るか薄々感じていますし、ある日、「管野
英美子通信の管野さんですか。」って、東
ときわ台の子どもに言われたんです、生徒
に。「そうですよ。」って言って、どちら
さんですかということ、名前も聞きました
けど、朝、生徒と一緒に階段を上がってき
てというので、83段、ちょっと面倒くさい
な、しんどいなと思いながら一緒に上がっ
ていくと、C棟北側の昇降口までの通路、
ここどこ通るねんというぐらい、ぬかるん
でいたんです。板を敷くか砂利を敷くかし
てほしいとの要望でした。早速写真を役場
に送って6月1日に砂利を敷いていただき
ました。取りあえず今回の梅雨の時期はク
リアだと思っています。しかしほかにも女子生
徒から、「トイレに座ると扉が膝に当たる
ねん。」って。検証してみました、校長先
生に了解を得て。なるほど、膝に当たりま
す。私が座ってみました。和式トイレを洋
式トイレに改造されて、配管の位置の具合
だと思います。「これは直せないのちょ
っと工夫してやってね。」って。新しい学
校のトイレは中学生でも大丈夫か確認をし
ていただいた次第です。毎朝の登校見守り
でこれからも子どもたちから直接の要望な
ども聞くことがあると思いますが、その都
度対応していただきたいと思います。

そして2番目の質問、三つの学校が二つ
になります。花壇、タイル壁画等、卒業制
作のような記念になる作品がたくさんあり
ます。光風台小学校のテニスコートを造る
ときに、どうするのか尋ねたサル壁も記念
制作です。跡地利用で要らないものもある
かと思いますが、それをどうなさるのです
か。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校施設内には数多くの卒業制作があり、
その作品は、その時々を生徒や保護者の
の方々が、それぞれの思いを込めて制作した
ものであり、できれば新しい校舎にも残し
ていきたいと思っています。しかし、例えばタ
イルの壁画はそのままの絵の形で剥がすこ
とができないために、タイルの1枚1枚を
剥がして、工事期間中はそれを例えば並べ
て保管し、また新しく竣工後に並べ直す必
要があるなど、施工上どうしてもやはり困
難なものがあります。今後、義務教育学校
の整備を行う際に卒業作品なども可能な限
り残したいとは思いますが、例えば写真で
あるとかデータによる保存も視野に入れて
考えていきたいと思っています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

以前、光風台小学校の運動場の敷地に職
員の駐車場を造るときに、児童の顔のレリ
ーフで作った迷路がありました。ある日そ
れが瓦礫の山のようになっていたので、び
っくりして先生に尋ねると、「もう誰も見
ないでしょ。」と言われました。時々その
迷路で遊んでいた子も見ていましたが、卒
業生も忘れているかもしれません。この対
応は、でも、冷たいなと思いました。あれ
は本当にもう捨ててしまったのかなと思
います。おそらく卒業アルバムには思い出
として掲載されていると思いますが、それぞ
れの学校で、吉川中学校のようにメモリー
ズフェスティバルのようなことを企画され
ていると思います。光風台小学校も閉校セ
レモニー実行委員を、今、募集しています。
ぜひその場にも伝えていっていただきたい

と思いますが、いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

各学校がいわゆる閉校になることに伴い、それぞれの学校でそういったイベントを企画していると思います。その際には先ほどのそういう卒業記念であるとか、そういった場面場面も併せて保管できればと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

次の質問です。

理科実験用具や家庭科の調理器具、光風台小学校には新型と書いてある30年物のミシンとか、大変たくさんの物品があります。必要のないものは全て廃棄でなく、SDGsの観点からもリサイクルやマーケットへと思いますが、今どのようにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

吉川中学校の備品につきましては、現在授業で常時必要なものは全て光風台小学校に移動させ使用しています。また、令和8年度の義務教育学校開校までは使用しませんが、その後、開校後に使用するもの、あとは廃棄するものの2種類に分別をして吉川中学校に保管をしています。また、吉川中学校以外の学校につきましても、令和8年度の統合に向けて、現在、備品の整理を行っているところです。廃棄する備品の中でも壊れてしまっていて使用できないもの、経年劣化により使用できないものと、まだ使えるものがございます。吉川中学校の備品でまだ使えそうなものは1か所に集め、一

時的に保管をしています。今後、義務教育学校の整備に向けて、ほかの学校についても分別を進め、学校では使えないが公共施設で使えそうなもの、まずは各学校若しくは幼稚園・保育所に呼びかけをした上で、最終的に町全体でこの備品の状況を共有した上で、使えるものについては可能な限り再利用に努めたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

再利用だけではなく売りませんかということです。ネット上には、「廃校になる学校の備品を売る」と検索すると大変たくさん出てきます。岩手県山田町では全国初、メルカリで楽器等を売っています。また、全国初、生徒による学校備品、不用品の販売を開始します。これは熊本市立千原台高校。売りませんか。今、財政難とおっしゃっている。そんなに高くは売れないかもしれないけど、塵も積もれば山となります。どうですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

吉川中学校の校舎につきましては、令和8年度の義務教育学校開校に向け、今現在工事の入札手続をしております。6月に開札を行いまして、最終今月中に議会の議決をいただければ契約をし、今後工事に入っていく予定でございます。工事に入ると、工事業者さんの安全確保のために校舎内に一般の方が立ち入ることについては基本的にはできなくなってしまいます。7月、今現在ちょっとわかりませんが、落札後、工事業者と打合せをした上で早期に工事に入る予定をしております。なのでその時間が限られる中で、例えば吉川中学校の中に入

って一般の方々に備品を確認していただく、そういった時間的な余裕がないのが現状でございます。また、今度吉川中学校にある備品、これについてどこかほかにも全てのものを移して場所を提供する、その場所がなかなか今現在の町の中では見当たらない。それと人的にもなかなかその作業がかなり負担になるところで、現在のところは先ほど申し上げましたように、町内の有効利用というものを第一に考えていきたいと思っています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

少しでもお金になりませんか。3小学校の分で一つしか要らない。木琴とか鉄琴とかドラムとかありますよね。それを売りましょうって言うてるんですけど、どうですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、令和8年4月の開校に向けて、ほかの西地区の3小学校でも現在備品の整理を進めているところでございます。その3小学校の備品につきましては、まだ、今現在、跡地利用の活用を検討しているところでございます。その跡地利用の活用状況によっては、場合によってはその校舎の工事の始まる期間まで間があるかもしれません。そのときの状況次第で、例えばその3小学校にある備品につきましては今後考えていく余地はあるのかなと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

時間がなくなってきましたけれども、2

番目の太陽光発電設備についてお尋ねします。3月の一般質問で時間切れになった太陽光発電設備について、今回も発電の役目を終えた設備の廃棄費用のこともお尋ねします。

3月定例会議で、維持管理定期報告書を提出されている施設は11、そのうち二つの施設が稼働していないとの答弁がありましたが、どのような状況ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。それではお答えいたします。

令和元年10月施行の豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例の対象となる太陽光発電事業者は、先ほど議員のおっしゃるとおり11社ございまして、その全ての事業者から維持管理定期報告書の提出を受けております。そのうち稼働していない2施設についての御質問ですが、工事自体が施行されていない事業者が1社、あと一つが太陽光パネルなどの設備の設置までは完了しておりますが電柱がまだ建柱されていないということで、稼働していない事業者が1社という状況です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

その稼働していない電柱がというのは民地、民間同士のことなので、この場で問うのはそぐわないというので次の質問にいきますが、それでは新光風台2丁目西側、川西市笹部地区の太陽光発電設備のことですが、事業計画が川西市に受理され開発行為が始まりました。自治会回覧では6項目について話合いがもたれたとありました。電柱の位置はどこですかと聞いたんです、聞

こう思ったんですけども、昨日現場見てきましたら関西電力から豊能町に申請書が出ているということなんです。それでも緑地と町道があるんですけれども、どこに建てられるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

新光風台2丁目の横の川西市笹部のメガソーラーのための電柱、合計3か所を建てるということで申請が出ております。一つは町道のところで1か所、真ん中ではなくて端のほうですね。それから緑地のほうで2か所、それも緑道と呼ばれるやつの邪魔にならない端っこのほうに2か所建てるということで聞いております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

回覧では9時半から工事開始とありましたが、朝8時過ぎから伐採をしています。そんなにうるさいとは思いますが、話し合いとは違います。断固反対を掲げていたのがよかったのか、少し疑問に思うところです。令和2年6月議会の私の一般質問で、自治会からの要望書が出ている、この道路を緑地に変えられないのか質問をしました。通行地役権があって往来妨害罪になるとのことでした。しかし塩川町長はその答弁で、計画が出てきたらそのとき検討すると言っておられました。認識違いなのかなと思いますが、今の答弁では、今更電柱がどうのこうのっていうことはできないんですね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど私のほうで町道1か所、緑地のほう2か所、電柱の建柱が申請が出ているということでお話させていただきましたが、町道のほうにつきましては道路法の法律に基づき、あと緑地のほうは豊能町の都市公園条例に基づきまして申請が出ているということで、この両方の法もしくは条例のほうについて本町の顧問弁護士さんのほうにも相談させていただきました。ただ、どちらも占用許可の書類が整っておれば、受付して、書類に不備がなければ許可せざるを得ないということの見解でございました。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

反対運動もそこそこにしとかなあかんのかなってちょっと感じました。ただ、ソーラーで全国的に問題が出ていますので、あそこは川西市です。例えば盗難に遭ったとか、電線が盗難に遭ったとか、火事になったときに、豊能警察それから箕面消防が出動するのかな。その辺は川西市の領域だと思うんですが、ここはやっぱり上浦町長と越田市長がしっかりと連携をとっていただきたいと思うんですが、上浦町長、川西市としっかりと連携とっていただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

その件につきまして、今の御質問の件につきましてはしっかりと、その前段でできましても、その後の管理、適正にできてるかどうか、適正に運用してるかどうかというのは、先頃兵庫県の方まで参りまして、副町長が参りまして、その辺のところは適正管理を引き続きしっかりと確認をずっと継続してやってほしいということは申

し上げました。

それとは別の御質問なんですけれども、それにつきましても、消防のほうは箕面消防でございますし、警察は確かに川西市のほうになろうかと思しますので、その辺のところは私どものほうからまた川西市のほうには申し述べて連携を取れるように対応させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

もう1件、新光風台には太陽光が見えています。新光風台4丁目山側の高台寺の中腹にある設備、宅造法違反ということもあって、定期的に、また大雨、台風のと きなどパトロールをしていただいていると伺っています。3月議会でこの宅造法の条例が廃止され、今後の是正指導は大阪府がする、また、総務建設常任委員会の翌日に大阪府と引継ぎをすると答弁もいただきました。この件は以前、高橋議員から、府から権限移譲されている案件で今後も大変なことになる と伺っておりました。その後、当時の府議会議員の上島議員と野村議員と建設課の皆さんとの視察に同行させていただきました。支柱が一部埋ま っていない、このように、それから排水は素掘りの溝、立米ブロックの3段積みと、下に住む住民にとっては大変心配なことです。この質問をするときにいろいろ調べてみたら、このような写真が出てまいりました。2015年7月のことです。町も事業者と協議をしていただい て、ある程度是正されていると伺いましたが、現在 はどのような状況で、今後、大阪府はどのように対応していただけるのですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず新光風台4丁目の事業者との維持管理に関する誓約書を平成28年8月25日付で締結しております。その一環として、梅雨時期それから台風前には本町と一緒に事業所の中、行為地入らせていただいて検査を実施するという ことで、それをそれ以降、昨年度まで行ってきたというところでございます。これにつきましては引き続き事業者のほうにはお願いしているところ です。その際、様々な、先ほど議員からおっしゃって たその支柱とか立米ブロック、あと素掘り側溝の件も私のほうでも指摘させてもらって ますので、引き続き指導のほう、大阪府のほうに現地確認それから事務引き継ぎの中 でもそういうようなことは今年の1月26日と、現地のほうは3月8日の日です けど、大阪府の担当と行かせていただきまして、一緒に是正指導、あとパトロールの 時期とかその辺を当時意見交換というか、そういう形でさせていただいているところ でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

町はこれまでどおりパトロールはしていただ けるのですか、大雨のときに。この下にはイエローゾーンですが、おうちがあり ます。避難所開設の際には連絡をとって います。やっていたけるのですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど答弁したとおり、昨年度の1月及び3月に大阪府の担当職員と事務引き継ぎ、

現地のほうの確認をさせていただいた際に、本件については是正指導、あとパトロール、パトロールについては本町のほうも同行していきたいということでお答えしておるところです。それに関しては現時点まだ大阪府のほうではまだパトロールのほうは実施されておらなかったの、その件について今度6月中旬以降に協議を行うということに今なっております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

時間がなくなってきた、4番の質問をしたいんですね、どうしても。そして今この維持管理報告書、令和5年度の分を情報公開をしています。まだ締め切りが6月末なんですね。どの程度まで見せていただけるのかわかりませんが、廃棄費用の源泉徴収をされる以前にできた様式なんです。再度検証してまた9月議会にもう少し勉強して、この経済産業省の廃棄費用の積立制度についてももう少し私も勉強してまいりますので9月議会に回したいと思います。答弁書を書いていただいたのに申し訳ございません。

続いて4番目の学校再配置についてお尋ねをします。違うわ。すみません。3番目のスマートシティ事業の未入金についてお尋ねをします。

4番目もやりたいんですね。

そして未入金の1億3,518万1,000円、OZ1に入金してもらうようにどのようにされていますか。最後に1,000万円が入金された令和5年3月31日以降、何度OZ1に入金してもらうように言っておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

おはようございます。

スマートシティ事業の未入金の件につきまして、これまでから議会のスマートシティ特別委員会のほうでかなりこの件についてはいろいろ議論いただいて、我々のほうも企業に対してそこんところはどうかということとは問い合わせしながら、議会のほうにもお答えをさせていただいているところでございます。OZ1に対する請求の件についても、これまで委員会の中でもいろいろお問い合わせがあったかと思います。最後にお聞きになっていらっしゃる、何回今までOZ1に対して請求してきたのかっていうその回数については、はっきり覚えておりません。ただ、ミーティングっていうのが定例的にございますので、そういう機会を通して、OZ1に対してはお金を払ってほしいということはこれまでから何回も申してきているところでございます。ただ、相手方からは、これまでお答えしておりますように、なかなかお金がないとかそういったことをおっしゃっておられるのと、それとこれまで我々議会のほうからお問い合わせいただいて見解を求めるところで、見解書っていうのを企業のほうから出していただけてます。その中で企業のほうが何でこのお金については払わないのかっていうところをる述べておられるところがございました。それは議員の皆さんも御承知のことかと思います。見解のずれというところで、我々がずっと思っているのは、当然これ予算で認めていただいて財源として事業を進めているのであるから、当然このお金は払ってもらわなあかんというところはずっと一貫して主張してるところでございます。なのでこれから、口頭では請求しておりますけども、これからどういう形で請求していくのかっていうところについては、さらにちょっと今も、これまでから弁護士にはいろいろ相談してきてお

りますので、これから法的なところも含めましてさらに検討していきたいなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6 番（管野英美子君）

とても長い期間に見えるんですね。もう1年と3か月です。私たちも議会で3回、どうするんやっていうことを聞きました。3月2日までに、塩川前町長の任期までにお金を入れてください、証拠を見せてくださいということをお願いしたんですが、3月31日までですって言われた。もう嘘としか思えないんですが、以前もスマートシティ特別委員会で川上議員も私も伺いましたが、この入金していただけない、約束したのに入金していただけないOZ1とはどのような会社ですか。年商は幾らですか。従業員は4人でしたか。ホームページは立派なものがありますが読み取れませんでした。年商は幾らですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

年商のことでお問い合わせいただいている件でございますが、これも以前のスマートシティ特別委員会のほうで川上議員なんかからも問い合わせいただきました。そのときに税務署なんか通してわからないのかということで、またそのときにお尋ねいただいております、我々もそれを何とか調べることできないのかなということで、これも法務相談させていただいたんです。ところがなかなか顧問弁護士のほうでもそういったことは、実際に具体的にその会社に尋ねるってところまでの行為はできないということでございます。企業のほうに

も当然問い合わせはさせていただいてるんですが、そこは非公開、非公表にしておりますんでお答えできませんという形で回答いただいております、今、議員お尋ねの件についてはちょっとこちらのほうで幾らということはお答えしかねるというところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6 番（管野英美子君）

それでは塩川町長はどのような会社かわかって取引していたのでしょうか。今ここで関わっていらっしゃる方が誰もいないので答えられませんね。本当に公園のずさんな工事、都市建設部随分苦労しましたね。チェックして直すようにしてくれましたが、まだ全然直っていませんけど。子育ての会計を学ぶ事業のCue1という会社はその10月にできた会社、テレビプッシュはつけたものの必要がないといって41台は電源を抜いておられます。ウェアラブルは188人も外しておられます。テレビプッシュは東京の方から出張で設置に来られる、出張旅費は幾らかかっているんだ、こういうことから、塩川前町長とOZ1の代表者との間で何があったんだと、どういう話合いがなされたのか。問い合わせのお手紙でも両者の言い分は食い違っている、大阪府も中に入ってくれない、となるとやはり裁判、第三者に委ねるほかはありません。スマートシティ特別委員会でこのような協議の結果が出て、それで議員全員で町に提言したわけですが、どのように進めておられるのですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

スマートシティ特別委員会で議論いただ

いて、それでということで、未入金である企業版ふるさと寄附金対応の提言書というものを我々2月に頂戴いたしました。そこには二つの提言をいただいております、一つは法的手段をもって塩川前町長の責任を明らかにすること、もう一つは、町はこうした事態を二度と繰り返さぬよう再発防止策を講じること、この二つがございまして、我々この二つをどう対応しているのかというところで今の状況を申し上げさせていただきます。まず1点目の、法的手段をもって塩川前町長の責任を明らかにすることということでございますけれども、この間、町といたしましても、昨年度で2回、塩川前町長に対しまして、在任中にいろいろ議会に対して様々な発言をされておられましたけれども、その責任についてどのように果たされようとしているのかということとは見解をただしてきたところでございます。その際に塩川前町長から引き続き、責任をもってOZ1と交渉し、寄附してもらえよう努めると、こういった趣旨であったということは塩川前町長はおっしゃっておられたいうところでございます。ただこういったことの責任というのはあくまで我々としては政治的・道義的責任の範囲なのかというふうに思っております、ではなくてさらにその法的手段をもって塩川前町長にどういう責任を求めていくのかというところが、我々今おっしゃっていた提言の趣旨でございますので、そこは、これも法務相談になりますけれども、顧問弁護士のほうには、塩川前町長に対してどういう形で法的責任、手段がとれるのかというところは、今相談しております、検討はしているところでございます。当初の計画どおり入金されないというところがある分、非常に残念というんですか、遺憾に思っているところでございますので、引

き続いて法的責任を求めていくというところについては、弁護士も含めまして検討していきたいというふうに思っております。

それともう1点の、こうした事態を二度と繰り返さぬよう、というところでございますけれども、私のほうでもこれまで直接、私、事業に関わってきたわけではございませんけれども、これまでスマートシティ特別委員会を通しましていろいろ、この事業がどうだったのかというところは私も検証のほうはさせていただいております。議員もいろいろおっしゃっていただいておりますように、これ令和4年度の末のときにどういうサービスが構築できて、どういうサービスが提供できたのかというところで申しますと、確かに十分でない部分もあったのかなというふうに思っております。これが何でこんなことになっているのかというところでございますけれども、当時やっぱり塩川前町長のほうが何とかこれを進めたいなという強い思いでもって、お金がない中でどうやってやっていくねんというところで、企業のほうから寄附の申し出があって、それに我々、じゃあそれであれば町の持ち出ししないですよっていうところでこの事業が始まったというわけでございますけれども、そのときに、これもスマートシティ特別委員会のほうでいろいろ御指摘いただいておりますけれども、寄附の確実性とか担保、裏付け、そういったものを十分検討する必要があったのだなと。そのところ我々、今回こういう問題が起こった原因であったというふうに思っております。それともう一つは、事業に今、取り組んでこういう成果になっているところ、どうなのかというところでございます。確かに令和4年の6月に予算を措置して、契約したのが8月の末ぐらいで、そこから年度末までに八つのサービス展開していくって

うのは非常に、この限られた職員の中でそれを展開していくのは非常に難しい状態にあったんだろうなというふうに思っております。なのでそのときに実際にどういう形でこれ取り組んでいくのかっていうところの、役場の中の組織体制についてもやっぱり十分検討して、調整した上でやっていくべきだったんだろうなと。町内の情報共有とか意思統一といったところがちょっと十分じゃなかった、なので、なかなかその事業展開がうまくいかなかった、それが一つの原因なのかなというふうに思っております。なのでこれからこういう大きな事業に取り組むときには政策会議等々で十分そのところは調整させていただいた上で庁内でこれでやっていくんだというところで落とし込んだ上でやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

町職員4人で八つの事業、絶対無理だと思うんですね。本当に気の毒だったと思います。私たちも余分な時間をこれに割いているということで、本当に残念に思います。監査委員さんも200ページの書類と公園だけが残ったとおっしゃっておられます。監査請求のことは高尾議員が深く関わっておられたのでそちらに回すことにして、どうしてもやりたいことがございます。4番目の質問、学校再配置の②です。令和2年10月会議、東西の学校の設計費が可決したのは2人の議員が東地区から西地区の学校に通える道を開く積極的な議論、東西どちらかの学校に行けるような選択を条件に賛成をしたからです。条件付き賛成というのはないのは理解しています。でも東地区から西地区に、学校に行きたい人はいます。特に

団体競技のクラブ活動をしたいと思っても、クラブ活動の民間委託もなかなか進められていない。当時、この件の要望書を提出したいと相談を受け、その要望書の添削をしていて、ちょうどできたところ、提出は断念するとありました。子ども同士のトラブルを懸念されていました。通学区域審議会で協議する、令和6年度に協議することですが、どのようなスケジュールですか。早く決めてあげてほしいと思っています。駄目なら駄目で転居も考えておられるのではないかと思います。東地区の子どもの数が減っても、どうかなとは思いますが、箕面森町はおうちがちょっと高いけれども、西地区のおうちは1,500万円から1,980万円、イチキュッパで買えます。どのようなスケジュールですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町における通学区域審議会は、高山小学校が平成17年3月に閉校することに伴い開催されました。その際は、平成16年開校の年度の7月に審議会を開催し、翌年8月に教育委員会あて答申がなされています。その後、教育委員会として校区を決定したということになっております。今回の義務教育学校整備につきましては、町内全域にわたる4小2中の通学区域を定める必要があります、審議にも時間を要すると考えられるため、遅くとも次年度の当初には開催する必要があると考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

その結果をどのような形で広報していただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

基本的には町報であるとかホームページなんです、保護者の方には直接機会を考えて説明をする必要があるというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

時間がなくなってきましたし、中途半端になるので、これで終わらせていただきますが、スマートシティ事業さえなかったらと思いました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

議長より御指名をいただきましたので、6月、一般質問をさせていただきます。質問に入る前に質問の順番をちょっと変えさせていただきます。人口減少を一番最初に、2番目に熱中症、3番目に子どもの視力のことについてやらさせていただきます。

それでは一番最初の、人口減少におけるまちづくりについて質問させていただきます。日本社会全体に深刻な人口減少の波が押し寄せる中、本町も例外ではありません。政府が発表している国内の合計特殊出生率の統計図を見れば明らかです。合計特殊出

生率とは、1人の女性が生涯に産む子どもの数です。夫婦2を基準として出生率が2を切る現象であれば確実に人口減少に向かっています。全国の、豊能町の合計特殊出生率の年ごとの年代推移のグラフです。上の柿色が全国自治体の平均値で、下の赤茶が豊能町です。昨年の2023年度では全国平均は1.2で豊能町は0.84で、残念ながら豊能町は全国自治体の中では低迷しております。こんなことも踏まえて一般質問にいかせていただきます。

本町が全国自治体の中で長年低迷している認識はあったのか、その見解をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

本町における合計特殊出生率につきましては、平成28年3月に策定いたしました豊能町まち・ひと・しごと総合戦略と同時に策定しました豊能町人口ビジョン、この時点で既に平成22年の全国ランキングで下位から3番目、0.82と低い状態にあることはそこで掲載をしております、その上で策定しておりますので当然承知しております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

本町は緑豊かで自然環境に恵まれ、鉄道、箕面トンネル、高速道路が近接し、交通の利便性も比較的恵まれています、豊能町の存在が薄く感じられるのは私だけでしょうか。なぜ豊能町は移住者として不人気なのか、最大の原因をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

豊能町はなぜ居住として不人気なのかという御質問ですが、豊能町は居住地としては不人気であるとは私は思っておりません。現在設置してます総合計画の概要版でも、自然環境に恵まれた良好な住環境であったということも記載をしております。そこから若干、社会経済情勢あるいは人口の減少等で状況は若干変わっているようにはお見受けしますが、不人気であるという認識では思っておりません。あと豊能町総合まちづくり計画策定時に実施した住民アンケートやワークショップでは、転入時や住み始めたときのお困りごととして公共交通の移動が最も高いという結果でございました。単純化して申し上げれば利便性というのが一つ言えるかもしれません。その他考えられる要素としては、本町の特徴的な住宅事情の偏りというんですか、その原因があるのではないかと考えております。豊能町は専用住宅に占める持ち家の割合が非常に高うございます。平成25年の住宅土地統計調査では、豊能町の持ち家の割合が96.5%でございまして持ち家を主とした町でございます。一方、借家は3.3%であったことから、若年層が住むために転入しにくい構造があるという認識を持っております。このことから借家が極端に少なく、持ち家についても比較的豊能町は延べ床面積が広いことから、特に若年層の世帯にとっては手頃な住宅は豊能町に少ないということが伺えるのではないかと考えております。出産、子育て、マイホームの購入を前提とすると転入しにくい住宅事情にも背景があると、そのように認識しております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御説明ありがとうございます。

町長も一生懸命子育てのためにいろいろとやっていただいております。そして先ほど管野議員からも、豊能町の中古物件はイチキュッパ、それよりも安いところもあります。やはり私もちょっと考えてみますと情報発信が少し少ないのではないかと私は考えるのでしょうか。どうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

転入促進といいますか、それは今現在も継続して取り組んでいるところでございます。情報なり、ホームページあるいは移住施策等々周知のほうは努めていっている状況ではございますが、さらに効果的な周知方法については今後も引き続き検討を実施していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ホームページとかそういうことで発信して、ほかにまた考えられているということで、ぜひ能勢電のところに張っていただけるようなポスター、キャッチフレーズもきっちり考えて、そういうことも検討していただきたいんですけど、町長どうでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

あらゆる媒体といいますか、それを活用させていただきながら、できることをこれからもしっかりとPRしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3 番（吉田正子君）

町長、御答弁ありがとうございます。急に申し上げて申し訳ないんですけども、権限は町長にございますので、よろしく願いいたします。

それでは次の質問にいきます。

女性は人口増加対策には欠かせない、女性を軸として社会環境づくりに必要な担い手である本町の認識と、お考えをお伺いさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど申しました豊能町人口ビジョンにおける転入の状況を細かく見てまいりますと、転入を決めた理由として、特に中学生以下の子どもがいる世帯では子育て環境が43.8%で最も高く、次に自然環境が33.3%になってございます。御質問の、女性を軸にした社会環境づくりということでございますが、固定的な見方はできないものの、転入の理由といたしまして子育て環境を重視する結果からは、教育あるいは子育て支援の充実は欠かせないものと思っております。本町におきましては令和8年4月から義務教育学校の開校と、その後、西地区の民営での認定こども園の開園に向けて取り組んでいるところでございます。より子育てしやすい環境づくりの一環として、子どものための充実した教育・保育と、親のための多様なサービスの提供や、妊娠から子育て期の相談、サポートできる子育て世代包括支援センター、あるいは子育て支援センターすきっぷなど、多様な子育て支援のニーズに応える取組が必要だと、このよう

に思っております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3 番（吉田正子君）

明石市でも、女性が割と子育てのそういういろいろなサービスを見て決められたということも多いので、これからも西こども園、そういうところもよろしくお願いしたい、女性が働きやすく、そして子育てしやすいまちづくり、これからよろしくお願いいたします。

では次の質問にいかせていただきます。10年後の目指したい豊能町はどのような町になっているのか、ビジョンをお伺いお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では令和4年3月に策定し、計画年度を令和4年から令和13年度としている豊能町総合まちづくり計画がございます。そこでは本町が目指す町の将来像を掲げております。「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」これが先ほどのビジョンに相当する将来像ということで現在も取り組んでおります。10年後の目標人口を現在1万5,000人維持にすることを掲げて取り組んでおります。そこで、その目標人口1万5,000人維持を実現するために、令和5年3月に第2期豊能町まち・ひと・しごと創成総合戦略を策定しております。計画期間は令和5年から9年度までの5か年計画であります。この計画では三つの基本指針を定めております。

その基本指針の一つに、「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」を掲げております。義務教育学校の開校あるいはそ

の後の認定こども園の開園などの予定などを初めに、妊娠から子育ての相談サポート、子育ての包括支援センターあるいは子育て支援センターすきっぷなど、子育ての支援策に取り組むとともに、今年度実施する空き家のリフォームの支援や、移住就職応援事業なども加えながら、生産年齢人口の定住促進や子育て世代の転入促進に取り組んでおります。

また、基本指針の二つ目でございますが、「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」を掲げております。これは例えば消防署東出張所南側の企業誘致や、幹線道路沿い、あるいは近隣商業地域周辺の一部の用途地域の変更見直し、沿道区域内での店舗等の開業者への費用の一部支援、あるいは豊能町農産物の流通拠点である直売所の運営支援、あるいは妙見口駅前地域の賑わいの創出などに取り組んでいるところでございます。

基本指針の三つ目では「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」を掲げております。これは住民の生活の質の向上を目指したコンパクトなまちづくりの観点で、現在の公共交通ネットワークの維持に加え、AIオンデマンド交通についても検証を進めながら、人流増加を目指しております。また公共施設再編についても、東西それぞれの特性を踏まえて、町の将来人口の規模や財政規模に合ったコンパクトな公共施設の再編、また安全・安心なまちづくりに向けた老朽化した社会インフラの適正管理や防災・減災対策などに取り組んでいるところ。このような形の取り組みながら、先ほど言いました総合計画の将来像を実現していきたいと思っています。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからもよろしく願いいたします。職員の人数が少ない中、ますますよろしくお願いいたします。

先ほどのボード説明の中で、お隣の国、韓国の数値を記載しました。現在の韓国も人口減少に深刻で、出生率は0.72で、豊能町は0.84より低いからです。あえて韓国の数値を出したのは人口減少の原因の本質が見えると思ったからです。この数値は日本以上の国家的危機を表しています。その顕著な現象として、若い夫婦がまちの中で連れ歩くベビーカーの中には赤ん坊ではなくペットが目立つとされています。その理由は、子どもをつくれれば経済的にも不安になり、子どもがいなければ有意義な人生が送れると言っている若者が多くなっているとメディアは伝えています。本当に笑い話のような、これが韓国の現状です。日本も同じ現状が起きておりますが、韓国ほど深刻ではなく、まだまだ改善の余地があるのではないかと考えています。前々回、一般質問させていただいた中に、千葉県流山市は、「子どもをつくるなら、流山市。」のキャッチフレーズをもとに、5年連続人口が急上昇のまちで、女性が働きやすく、子どもも育てやすい。観光を軸として、女性、子ども人口が大幅に増えて発展し続けています。見習う自治体も多くあり、本町も女性が希望をもてるまちづくりを軸に努力してほしいと願っております。その施策を結果的に、人口対策による豊能町が大いに発展するきっかけとなるのではないかと思います。

それでは次の質問、熱中症についていかせていただきます。熱中症について、もうすぐ夏の季節を迎えますが、日増しの地球温暖化のせいで昨年の猛暑を超えることが予想されています。今から熱中症の十分な対策を講じておく必要があると考えますが、

特に高齢者、子ども、といった弱者への対応が重要と考えます。

それでは質問に入らせていただきます。

一人暮らしの高齢者の熱中症は、野外よりも室内のほうが多いと言われています。エアコン時間、湿度を惜しまないなど、梅雨明け、事前に対応策、マニュアルなどを配布、声掛けをして、注意を促す取組が必要ではないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。お答えをさせていただきます。

先ほど議員のほうからも御案内ございましたけれども、報道各社が報じております今年の夏の気温につきましても、各地で平年より暑いと予測されておりまして、熱中症対策がますます重要となっておりまして、特に御指摘の高齢者につきましては、体内の水分量が若年者より少ないこと、また、暑さや喉の渇きを感じにくくなっていること、また、熱を発散する体温調節機能が低下しがちであることなどから、十分な対策が必要と考えてございます。本町といたしましても日頃から熱中症対策についての呼びかけには努めてございますけれども、今年はさらに十分な働きかけをしていきたいと考えているところでございます。本格的な暑さを迎える直前の取組といたしまして、広報とよのの7月号、これを予定してございますけれども、熱中症対策に関する記事を掲載させていただく予定になってございます。また、ホームページでも注意喚起を行う予定としてございます。また、今年度より新たな取組といたしまして、包括連携協定を締結させていただいております大塚製薬株式会社に御協力いただきまして、毎

月介護事業者にお集まりいただいております利用者連絡会におきまして、ふだん高齢者に関わる機会の多い皆様を対象とした熱中症勉強会、これを本日6月4日の午後から実施する予定にしております。今後、気温は上がり始めますが、現在、体がまだ暑さになれてないという時期ですので、ケアマネジャーやヘルパーを通じた利用者への注意喚起が認知症対策の第一歩となることを考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほどの答弁にもありましたように、年をとると体温感じるのが遅くなります。それで豊能町において家に温度計とか、そういうのは提案されるのでしょうか。そこら辺お伺いしたいんですが。温度計を置いてはどうかということ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

具体的には、確かに議員、今おっしゃっていただきましたように温度計という方法もあるかなと思うんですけれども、私どもにつきましては全体的な取組といたしまして、今、個々の状況には今のところまだ考えてないんですけれども、今後、温度計が設置する場所によってもなかなか違うのかなというふうに思ったりします。ですから私どもはまず、ふだんのその生活上でまず御注意いただくこと、この辺を中心に御案内していきたいなと思ってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

今年度は暑くなると言われて、熱中症特別警戒アラート、クーリングシェルの考えは豊能町にはあるのでしょうか。そこら辺、もしよければお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

直接お答えになるかどうかわからないんですが、国のほうから、厚労省とこども家庭庁のほうから、この6年の5月の29日の事務連絡で、私ども市町村衛生主管また民生主管部局あてに、熱中症予防の普及啓発の注意喚起についてということで周知依頼というのがきております。先ほど申し上げましたとおり、御指摘の部分についてはちょっとまだ設置については考えておらないんですけれども、十分、国の情報を収集しながら、先ほどおっしゃっていただきました熱中症アラート、昨年度から始まっておりますので、その辺のところも十分活用するようにということもうたってございますので、それに基づきまして周知徹底していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

丁寧な御説明ありがとうございます。

それでは次の質問、小中学校の熱中症のリスク。学校現場では暑さ指数を活用することがあるのか、活用する場合は、その基準判定の取組をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

学校における熱中症対策として、大阪府

教育庁によります熱中症予防のための運動指針というものがございまして、その中には暑さ指数を活用するという方法が記されています。その基準は暑さ指数31度以上、これは一旦運動は中止。暑さ指数28度以上は、激しい運動は避ける。同じく25度以上、積極的な休息と水分・塩分補給を。21度以上、体調不良や熱中症の兆候に注意という基準となっております。これを学校に周知した上で活動内容を判断するように指導しているところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

神奈川県では熱中症で児童が39人搬送された事例がありました。そのときの温度は24度。考えられるのは湿度が影響しているのではないかとされています。湿度についてのお考えはどうでしょうか、お聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今年の5月29日に神奈川県海老名市で熱中症の疑いによりまして児童39人が救急搬送されるという事案が発生いたしました。先ほど議員がおっしゃったように気温は低い。そして海老名市の発表によりますと、校庭のそのときの暑さ指数は21度でございました。先ほどの基準から申し上げますとそれは注意喚起にはなっているんですが、運動をやめるようにとかっていう、そういった基準ではございませんでした。ただ、熱中症になるかならないかっていうところにつきましては、今申し上げた暑さ指数とともに、当日の子どもたちの健康状況であるとか体調にもによりますので、そのあたりについては当日の子どもの体調にも十分気

を配るように学校については指導してまいります。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほど言われてました水分補給についてはどういうふうに考えられているのかお考えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

熱中症対策として学校に対して様々な指導を行っているところです。水分補給につきましては、運動するときはもちろんなんですけれども、その前後を含めて細かく分けて水分補給をし、休憩もとることという形で指導をしているところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは次の質問、室外・室内の部活動中による熱中症対策は万全なのかお伺いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

児童生徒に対しては、発達段階に応じた指導として、暑い日には帽子を着用すること、通気性・透湿性の悪い服装を避けること、それから先ほども申し上げましたが、運動するときには、その前後を含めて細かい水分補給をし休憩もとること、運動の前後に自分の体調を確認すること、体調不良を感じたときにはすぐに教職員に知らせること、マスクの着用は求めないことなどを指導しています。また、教職員に対しては、スポーツ活動中だけではなく、運動部以外

の部活動あるいは屋内での授業、登下校中にも注意をすることや、学校の室内においても空調の適切な使用を行うなど、児童生徒への配慮を行うように指導しており、万全を期しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからも対応よろしく願いいたします。

3番目の質問にいかせていただきます。

汗をかきにくい体質の生徒は熱中症の発生率が高いので、暑熱順化を促す指導が必要ではないかと思うんですが、町としてはどういうふうに考えられていますでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げました熱中症対策については、それほど高くない気温の時期から適切な措置を講ずることが必要であるとして学校に指導をしております。学校でも5月・6月における危険性は十分に認識しておりまして、本格的な夏を迎える前から、特に気温が上昇するこの時期から児童生徒への指導を徹底しているところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

本町では令和8年4月より吉川中学校のほうに義務教育学校が開かれます。そうなりますと長い距離を歩かないといけませんので、夏の暑いときに豊能町においてのランドセル登校、お考えはあるのでしょうか。そこら辺のところをお伺いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在も本町におきましては、ノーランドセル、ランドセルを使わないということまではいきませんが、置き勉といいまして、要は教科書でも、そのうちの一部、学校の判断において教科書を学校に置いて帰るとか、そういった判断を学校のほうでそれぞれ講じている学校もあるというふうに聞いております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

まだ開校まで時間がありますので、そのこともやっぱりちょっと考えていただきたいなと思います。1年生、遠いところを歩いていけないといけませんので、よろしくお願いいたします。

それでは3番目の質問、乳幼児の熱中症のリスク。乳幼児は当然ながら、自身の熱中症状に対応ができなく、早期発見、対応が遅れることがあります。園長、保育士、保護者が速やかに冷静に対応できる乳幼児独自の指導教育は必要ではないか。どのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

熱中症に関しては予防と症状が出た場合の適切な対応が必要です。保育所等における熱中症対策については、子どもを見守る保育士などが最大限の注意を払うことが重要であると考えています。保育所、認定こども園及び幼稚園においては、自ら体調不良を申し出ることができないという子どもの特性を踏まえ、熱中症予防の環境整備に重点を置いた対策を実施しています。室内では冷房を使用して適切な室温を維持する

とともに、屋外では暑さを避けるための日よけを設置するなど、環境整備を図っています。また、定期的な水分補給を促し、個々の体調管理を行うなど、熱中症を引き起こさないための予防対策に努めています。

次に、万が一、子どもに熱中症が疑われる症状が出た場合の対処として、涼しい場所への移動、体への冷却や水分補給などを行います。また、速やかに保護者への連絡を行い、重篤な症状が見られる場合は救急搬送を要請するなど、適切に対処をすることとしています。これらの対策を適切に実行するため、毎年、看護師や養護教諭が中心となって、所属職員に対して熱中症対策の研修を行っています。さらに、気温や湿度の予想から熱中症が危惧される場合には、朝の会で職員に注意喚起を行うとともに、熱中症指数のわかる観測機器を活用しつつ、活動内容に反映させるなど、子どもの健康と安全を守る施設運営に努めています。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます。熱中症は温度の高さだけではなく、湿度が高いと汗が出にくい気温が24度前後でも影響が多いと言われています。乳幼児では、車中の置き去り、子どもを家に残して親が外出、混雑する人混みの中など、細かい注意喚起が必要です。また、高齢者では暑さを感じる力が鈍くなり、自身の判断では難しいと思われます。これで熱中症の質問を終わらせていただきます。

それでは最後の質問にいかせていただきます。子どもの視力低下について質問させていただきます。

子どもの視力は、1979年から学校保健統計調査の項目となって以来、2022年度の統計では、裸眼1.0未満の場合は、全国で小学

生は37.8%、中学生が61%、高校生が71.5%と年々右肩上がりでございます。特に低学年層ではその傾向が顕著で、本町も例外なく同様の傾向があるのではと推測されます。それで質問させていただきます。本校において小学生及び中学生のそれぞれの裸眼視力が1.0未満の割合はどうでしょうか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

吉田議員先ほどおっしゃられたとおり、令和4年度の学校保健統計調査によりますと、1.0未満の児童生徒の割合は小学生で37.88%、中学校でも61%と増加傾向にあります。この学校保健統計調査につきましては、全国の学校の中で小学校2,820校、中学校1,880校を対象に抽出調査として実施されているものでございます。本町の統計におきましては1.0未満の割合が何人かという調査につきましては現在のところ行っておりませんが、裸眼視力1.0未満の割合は年々増えているのではないかとというふうに推測はしております。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

本町は国のGIGAスクール構想を受け、児童生徒の1人1台端末機環境は整備され、その他のデジタル教育機器も含めて長時間の学習による目の酷使が一つの視力の低下の要因となっているのではないかと、その見解をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

スマートフォンやパソコンなど、子ども

たちの間でICT機器の利用時間が増加するにつれ、視力の低下など健康に影響を与えているというふうに考えられています。これはICT機器を長時間使用することにより起因すると考えられておりますので、単に学習面だけではなく、例えば在宅時のテレビやゲーム、携帯の視聴の影響なども含めて、トータルで考えていくべき課題であるというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは次の質問、学校側は子どもたちの視力の低下を少しでも防ぐ有効な指導、取組は実践されているのでしょうか、授業のときに、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和3年3月12日、文部科学省初等中等教育局長通知の「ICT活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」には、端末を使用する際により姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて目と端末の画面の距離を30センチ以上離すようにすること、長時間にわたって継続して画面を見ないように、30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見るなどして目を休めることとし、端末を見続ける一度の学習活動が長くならないようにすることとあります。本町におきましては、毎年、年度初めにタブレットを使うときの約束事「タブレットの使い方について」を子どもたちと確認をしています。その約束の中には、30分に一度目を休めるなど、健康に気をつけ、時間を決めて使いますと記載されており、子どもたちにもそのように指導をしている

ところです。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからも毎年使い方については説明よろしく願いいたします。

それでは最後の質問、保護者が油断していると、知らないうちに子どもは視力が落ち、二度と元に戻ることがなく、そのため成績も落ちる現象が全国的に見受けられ危惧されています。家庭と学校側が密に連絡を取り合い、子どもの視力低下が少しでも防ぐ取組を必要と思いますか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほども申し上げましたように、スマートフォンやパソコンなどを長時間使用することは、子どもの視力など健康に影響があるというふうに考えられています。これは単に学校での使用だけではなく、家庭での使用時間も含め、生活面の全ての時間において全体的に考える必要があると考えています。これまでも学校では懇談会であるとか家庭訪問など、常に保護者と密接な関係を築いているところですが、学習面だけではなく、生活面においても保護者と情報を共有し、適切な指導に取り組んでいく必要があると考えています。

○議長（永並 啓君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからも保護者との情報共有よろしく願いいたします。視力の低下は子どもだからといって無関心は禁物です。専門家が言うには、早めの適切な対応をしなければ視力を急速に失い、緑内障、網膜剥離など

年齢を重ねるごとにリスクが高くなると言っています。子どもがテレビや本を近くで見る、横目で見る、上目遣いで見る、瞬きを繰り返すなど、大人が異変を気づいてあげることが必要だと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。皆様、御丁寧な回答ありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

（午前11時14分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

それでは、議長より御指名をいただきましたので、これより通告に従って一般質問を始めます。

まず初めに、今から25年後の2050年の本町の人口減少率と人口推計、財政推計について質問します。

今後、全国的にも人口減少社会を迎えますが、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によりますと、2050年の大阪府内の人口は726万3,182人になる見通しで、全市町村で4.9%から58.9%減少する見込みと発表されております。今後、大阪府内の減少率がワーストとなるのが豊能町で、2020年の1万8,279人から、2050年には58.9%減少し7,516人になるとされています。私はこの大阪府内のワーストの58.9%人口が減少するというこの人口推計から、本町の25年後の最大の課題は、この人口が58.9%減少する人口減少だと考えておりま

す。当然、人口が2050年に向けて58.9%減少しますと、経済が縮小し、税収も減少していきます。人口減少により地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥るリスクが非常に高くなってくると懸念しております。特に本町は町内の約7割が山林で、現在でも65歳以上の高齢化率が5割近い状況であります。また国から過疎地指定を受けている状況であります。2050年の今後の本町の人口減少率と人口推計、財政推計について現在どのように検討し、今後改善に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる「社人研」の推計では、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたもので、令和2年の国勢調査をもとに、令和32年いわゆる2050年までの5年ごとの30年間について男女5歳ごとに推計したものでございます。このことについては令和5年12月に公表されたものと認識しております。本町では令和4年3月に計画年度を令和4年から令和13年度としている豊能町総合まちづくり計画におきまして、10年後の目標人口1万5,000人維持との目標を掲げております。2050年度までのものではないのですが、当面はその目標人口、いわゆる総合計画の目標人口の最終年度に1万5,000人を維持する、そういう計画を掲げております。その掲げた目標に向けて令和5年の3月に第2期豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところでございます。これも計画期間は令和5年か

ら令和9年度までの5か年としているものでございます。この計画で三つの基本指針を定めております。基本指針の一つとしては、「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」を掲げ、義務教育学校の開校あるいはその後の認定こども園の開園などの予定などを初めに、妊娠から子育て期の相談サポートを行う子育て包括支援センター、子育て支援センターすきっぷなどの子育て支援策に取り組むとともに、今年度実施します空き家のリフォーム支援事業や移住就職応援事業なども加えながら、生産年齢人口の定住促進や子育て世帯の転入促進に取り組んでおります。

また、この基本指針2では「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」を掲げ、消防署東出張所の南側の企業誘致や、幹線道路沿いあるいは近隣商業地域周辺の一部の用途地域の変更、見直し、沿道区域内での店舗等の開業者への費用の一部支援、豊能町農産物の流通拠点である直売所の運営の支援、あるいは妙見口周辺の地域の賑わい創出などに取り組んでおります。

あと基本方針の三つ目で「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」を掲げ、住民生活の質の向上を目指したコンパクトなまちづくりの観点で、現在の公共交通ネットワークの維持に加え、AIオンデマンド交通についても検証を進めながら人流増加を目指し、公共施設再編につきましても東西それぞれの地域特性を踏まえて将来の人口規模や財政規模に見合ったコンパクトな施設の再編あるいは安全・安心のまちづくりに向け、老朽化した社会インフラの適正管理や防災・減災対策に取り組んでおります。

御質問にありました2050年度の今後の本町の人口減少と人口維持、人口推計等につきましては、まずは10年後の将来像といたしましては、「自然に抱かれた多様性・創

造性で未来が輝くまち「とよの」を将来像として、目標人口1万5,000人の維持を目指しながら、行政、住民、団体、企業、観光、関係人口などに関わる様々な人たちと連携・協働してまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、財政推計の2050年の財政推計についてでございますが、今後、不確定要素も現在多い状況が見込まれますので、2050年度までの財政推計は試算はしておりません。本町の財政状況につきましては、少子高齢化や人口減少に伴い、主な自主財源である町税の減少が続いている状況であり、普通交付税などの依存財源の占める割合が年々増加するなど、国の財政支援次第では町の財政運営に大きな影響を受ける非常に厳しい状況であることは認識しております。令和6年度の当初予算におきましても財政調整基金の取崩しを行わなければ予算が組めない非常に厳しい財政状況となっており、このような財政状況の中、財政調整基金が枯渇しないよう、職員一人一人が厳しい財政状況を認識し、全ての事業において事業の廃止や縮小、類似事業との統合など、今までの事業体系にとらわれることなく全ての事業を再度精査し、基礎自治体として町が実施すべき事業があるかどうかを一から見直し、財政の健全化を目指すことが重要と、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

確かに今、部長の答弁ありましたように、令和13年や令和9年に向けて、1万5,000人を維持するために一つ一つの事業を丁寧に取り組んでいたり、1万5,000人を維持するための施策を、目の前のことを一つ一つ取り組んでいくっていうのは、もうそれは一番大事なことだと思ってます。しかし、

この社人研で2050年に58.9%減少するという。人口推計というのはあまり外れないというふうに言われてます。これが大阪府内でワーストに本町がなってるという原因っていうの、要因っていうのはどのように検討していますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどの吉田議員の質問でも一部重なるところはあるかもしれませんが、本町は人口が、昭和40年代後半から住宅開発が急激に進んでおります。町政施行したのは昭和52年と記憶しておるんですが、その辺りから人口が爆発的に急増し、令和7年度がピークで2万6,000人ぐらいをピークとして、そこから減少傾向にたどっていくという状況です。住宅開発については最後の大きな開発が新光風台と認識しておるんですが、その後の大きな開発はございません。なので、今から大きな開発をして人口を一挙に増やすというのは非常に難しいと思っております。先ほども答弁で申し上げましたが、住宅事情も本町の特殊な事情、持ち家率が多い、それと宅地の広さ、家屋の広さも比較的広うございます。なので、若い世代がなかなか、若いときにこれから子育て、あるいは学校へ通うような時期に転入してくるのは少しハードルが高いという事情もございます。それと、本町の現在の人口減の大きな要因は自然減でございます。出生より死亡のほうが特に多くございます。転入転出も大きな要素ではございますが、それ以上に出生死亡の差が非常に大きい。これは死亡された方が即時その家屋が空くわけでもございません。連れ合いが亡くなられてまだしばらくいらっしゃる場合もあり

ますし、あと相続とかで、なかなか住宅が流通しないという状況もございますので、その減少に見合って空き家が増えて、転入者が一挙に増えるという状況もなかなか生み出しにくいという状況もございますので、そのようなことが大きな減少要因につながっているのかなと、このように分析しております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5 番（寺脇直子君）

今の部長の答弁にもありましたように、本町は非常に特殊といいますか、町内の約7割が山林で、現在も65歳以上の高齢化率が5割近いということで、それが先ほどの答弁にありましたように自然減につながっていくという要因と、持ち家率が98%ということで流動化しにくい。非常に、マンションもたくさんあるわけではありませんで、不動産も流動しにくいといいますか、そういう地理的な特徴とか構造的な要因ということが多分この大阪府下ワーストの58.9%の人口減少率につながっていると、私もそのように思います。それで直近の5年、10年に1万5,000人維持するために、一つ一つ維持できるような、住民の人が楽しく暮らせる、緑の中で暮らせるまちづくりっていうのを引き続き取組を進めてほしいと思います。その一方で、私はこの本町の最大の課題がこの25年後、2050年っていうのは今から25年後のことですので、意外と、50年後とかいうスパンではありませんので、社人研で発表されてます2050年の58.9%という大阪府下ワーストのこの人口減少率に対して、非常に私自身、危機感を抱いているんですが、現在この人口減少や高齢化を背景に、都市機能を一定の範囲に集約していくというコンパクトシティ構想が広がっております。先ほど部長の答弁にもコンパ

クトにしていくという取組について伺いましたけども、これは人口が減少しても豊かな生活を実現していくために、都心や生活圏、また田園、中山間部などそれぞれのよりどころとなる場所や拠点が必要で、その拠点を町のどこに設置するのかということや、住民や企業の力を活かして、人口減少時代に入っていきますけれども、全国的にも様々な自治体が都市計画として人口減少高齢化が進んでいきますので、集約型都市、コンパクトシティ、集約型都市構造を目指しております。かつての昭和の時代と比べますと現在は時代が変わって、家族自体が昔の大家族ではなくて核家族化や単身化など、住民の生活を支える拠点も核家族化や単身化で非常に多様化してきております。かつての時代に比べますとライフスタイルも新しくなっていますし、新しいライフスタイルや子育て、教育、福祉、観光など、様々な分野の生活を支援したりサービスが提供されるようになっておりますけれどもそのための拠点も分散化しております。また居住者が拠点を自ら選択する生活や、拠点も多様化、広域化、分散化しております。本町でも例外ではなく、私は先日、光風台中央公園のイベントに行ったんですけども、近隣の箕面森町から若いお母さんやお子さんがたくさん参加しておりました。たまたまちょっとお話伺ったんですけども、ふだんから豊能町の図書館を利用したり、スポーツセンターシーツスのプールに通ったり、たびたび隣の豊能町、近隣なんで、箕面森町の住民の皆さんが豊能町のイベントとかお祭りにも来られているというふうにお話伺いまして、豊能町が箕面森町的生活圏の一部になっているという話を伺いました。現在はこのように、居住者が拠点を自ら選択しながら生活しているというライフスタイルになってまして、この現在の生活スタ

イルの多様化や拠点の広域化、分散化については、本町も例外なくそのような現状になっているというふうに実感しました。これは非常に自然発生的なことでありますけれども、人口が58.9%減少するという25年後の最大の課題に向けて、今後まちづくりも含めて拠点の形成につなげていってほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次、今後の「ハニタス」の運行について質問します。通告どおり質問します。

私たちのこの日常生活は移動の上に成り立っておりますが、通勤通学や買物、病院への通院など、日々の生活の移動が鉄道やバス、タクシーなどの公共交通機関というのは非常に不可欠であります。一方でこれまでコロナ禍により人の移動が制限されて、リモートが代替するという新しい生活様式が急速に広まりましたが、しかし食事、通院、仕事、授業など全てをリモートで代替するというのは非常に難しい現状がありますし、ほとんどの皆さんは移動は日常的なもので、鉄道やバス、公共交通機関を利用されてると思うんですけども、国内のこの交通事業者の多くが、現在、人口減少や利用者減によって赤字経営を余儀なくされております。さらに、これまでのコロナ禍の交通需要の減少が追い打ちをかけている状況が懸念されております。このような近年の地域公共交通の危機的な状況を打開すべく、国も地域公共交通の再構築を経済成長や地方創生の重要政策課題として位置づけています。その中で国土交通省のアフターコロナに向けた地域交通の検討会では、地域交通を今の形のまま単純に延命するだけでは、全国各地で明るい未来を展望することは困難であり、日本として推進している技術や投資も取り込んで地域交通をよりよくしていくという視点が重要として

おります。具体的には自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する交通DXなど、利便性、持続性、生産性が向上する地域交通を構築し、地域のモビリティを確保していくということが求められるとしております。本町もAIオンデマンド交通「ハニタス」の有料の実証実験が2月に終わりました。今後の「ハニタス」の運行について現在どのように検討しているのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ハニタスの運行につきましては、令和4年度の無償実証運行を行い、令和5年度は令和5年10月17日から令和6年の2月19日までの間、西地区におきまして有償実証運行を実施いたしました。今後の運行に向けた対策でございますが、実証運行における利用状況などの検証を今後行い、運賃を初め運行時間なども含めた検討を関係機関、事業者などと協議し、調整を図りながら、移動ニーズに合わせた運行に向けて検討を行っていきたいと考えております。現在の検討状況でございますが、路線バス、デマンドタクシーなどの現在の交通網を含めた最適な交通網を検討し、地域公共交通の維持につながるような運行となるよう検討を行っていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今後の移動ニーズに合わせて調整を図っていくということで、ぜひ検討を進めてほしいと思います。今後、国も交通事業者の垣根を越えて、新しいいろいろな交通も組み合わせしていく、先ほどMaaSと言いましたが、そういう交通事業者の垣根を

越えて競争していく。環境整備や地域の住民の皆様の利便性を高める、暮らしのための地域公共交通、路線バスもそうですし鉄道もそうなんですけども、そのような交通に対する支援を国も強化していくという方向が示されておりますので、今後、鉄道、バス、タクシー事業者とも協力して、本町にとって住みよいまちづくりに向けて今後丁寧検討を進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に、安心・安全なまちづくりに向けて質問します。現在、地方都市においては少子高齢化、人口減少により空き地、空き家等の活用されてない土地がランダムに発生する、これは都市のスポンジ化というふうに言われておりますが、この都市のスポンジ化が進んでいます。この都市のスポンジ化が及ぼす影響は地域の賑わいの喪失のみならず、生活利便性の低下や治安の悪化、そして地域魅力の低下につながっていきます。これらの課題に対応するため、これまで都市再生特別措置法が改正され、空き地などの低未利用土地権利設定等促進計画や立地誘導促進施設協定の制度が創設されました。空き家に関しては昨年、国の法律が改正されましたが、この空き地、空き家による本町のこの町のスポンジ化の改善に当たり、これらの制度をうまく活用しながら、空き家、空き地を活用し、地域課題の解決や魅力の向上に向けたプラス要因に変えていく取組が必要であると考えております。本町の安心・安全なまちづくりに向けて、希望ヶ丘5丁目の空き地問題や空き家問題について、条例制定など今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、令和5年、昨年の6月に策定しました豊能町空家等対策計画に基づきまして、空き地、空き家等の対策、あと相談者の対応などを今現在行っております。この豊能町の空家対策等の計画ですが、職員のほうで直営で見直しのほうを行ったんですが、実際に職員が足を運びまして、水道の閉栓となっている空き家のほう、実態調査のほうを行ったところ、町内には空き家はあるんですが、特定空家に該当するような物件は現時点ではないということで判断しております。この特定空家ですが、そのまま放置すると倒壊等著しく保安上第三者に危険となるおそれがある、そういった状態をいいます。東地区などの旧家におきましては、一部老朽化したそういった空き家も存在しますが、周りが山林とか農地であったりということで、第三者の生命、身体等そういったものに危険を及ぼすような状況ではないということで、現時点では特定空家ではないと判断しておるところです。

議員御質問の空家などの条例制定に関しましてですが、全国で条例制定している市町村の状況を見ますと、空家等対策特別措置法、改正前の法律です、26年度当時の。空家法といいますが、この法律にプラスして、それぞれの地域特性に応じた対応ができるような条例となっているということです。具体例で申し上げますと、保安上危険性の低い空き家への対応を追加したり、空家法が対象としていない空き家に対しても対応、例えば長屋とか共同住宅の住宅。あと空き家ではなく、居住しているんですが老朽化した家屋、そういったものを対象にしているといったようなものでございます。これらの状況を見ましても、本町では議員御質問の空家等の条例の制定の必要性は現状では低いのかなということで考えておりまし

て、現時点では改正後の空家法、それから豊能町の空家等対策計画に基づきまして、関係機関、関係課と連携しながら、空家等の対策について引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

この空き家の質問を私はなぜ毎回してるかといいますと、先ほどの質問ともつながってくるんですけども、要するに2050年に、25年後に人口が58.9%減少するという大阪府ワーストのこの要因が、先ほど部長の答弁にありましたように98%の持ち家率ってことです。あと65歳以上の高齢化率が人口の現在でも人口の5割近くということで、自然減によるものであるという要因ということを答弁では伺いました。要するに1万5,000人を維持していくためには持ち家率98%がどういうふうになっていくかというところで、この空き家の対策っていうことが思ってる以上にこれから重要になってくるのではないかとというふうに私は考えておまして、現在、人口減少による都市のスポンジ化っていうのは本町のみならずどこの自治体でもそういう現象が起こってくると予測されてるんですけども、このスポンジ化の改善の一つの方法ではないかということと、また希望ヶ丘5丁目の空き地につきましては、近隣の方が、以前放火もあって、不審者が火を放ってしまったら隣の人も火事になるということで非常に危険性があると。安心・安全なまちづくりに向けて隣の方は非常に危険な状態にあるということを、私はどうしていったらいいのかということの一つの方法として、いつもこの質問をしているんですけども、2019年の12月までにこの立地適正化計画を作成、公表した都市を対象として、空家対策が213都

市で76%、その多くは空き家バンク制度による情報の一元化や空家等対策計画に基づく事業となっております。また未利用地の活用に関しては、136都市の48%で位置づけられ、その多くは低未利用土地権利設定等促進計画や立地誘導促進施設協定など都市再生特別措置法に基づく制度でありますけれども、しかし一方でこの土地の所有者や地権者と連携した具体的な実現手法や活用方法などは今後の方が課題としているところが多いようです。ここがおそらく空き家の問題の、土地の所有者や地権者と連携して空家対策に取り組むということが本町においても今後の課題だと思いますけれども、本町においても空き家、空き地による今後の町のスポンジ化現象、人口が58.9%減少するということです。町のこのスポンジ化の課題を改善し、今住んでいる住民の皆さんにとって安心・安全に暮らせるまちづくりに向けて、今後条例制定なども含めて検討・研究を進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に、公園の整備について質問します。安心・安全なまちづくり、魅力あるまちづくりに向けて公園の整備について質問します。

以前より住民の方から、子どもたちが安心・安全、安心して公園で遊べるように、公園の砂場を整備してほしいと要望を伺っております。公園の整備や公園遊具で子どもたちが安全・安心して遊べるようにするために、非常に公園の整備とか遊具の整備は重要だと思うんですけども、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

令和元年度から武庫川女子大学と都市公園における賑わいづくりに関する共同研究を行っておるのは御承知のことかと思えます。昨年、令和4年度には光風台中央公園でデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しまして再整備、リニューアルしたわけなんですけど、共同研究のほうでは現状の公園を生かしたままで利活用するというこのことについて研究を進めております。具体的には、今ある公園をどう維持管理していくのか、今ある公園をどう活性化していくのか、必要に応じてどう再編していくのか、そういったことについて議論しておりまして、令和5年度からはNPO等の民間さん、近隣住民と連携・協働しながら、そういった切り口で現在取り組んでおります。さらに大阪大学と豊能町とが、これは今年度の取組になりますが、大学生、大学院生のカリキュラムとはなるんですが、「まちラボ」という地域課題解決アイデアソンプログラムといったものを開設しております。今年度、初年度になりますが、このプログラムで募集したところ、大阪大学、大阪公立大学、武庫川女子大学など文系・理系様々な分野の学生さんが計12名の方から手が挙がりまして、今年度は本町の公園を地域の課題解決ということで、そういったものをするために4人1班、計3班に分かれまして、今年度は西地区のときわ台、東ときわ台、光風台の3地域に入りまして現在取組を進めております。キックオフが5月18日、先日行われたところでして、6月22日がもう最終発表会ということで、大体約1か月間集中的に学生さんたちが入ってやっていただけるということです。

また話変わりますが、議員御質問の公園の遊具のほうですが、こちらのほうについては法改正もありまして、公園遊具の点検は公園施設点検技師といった有資格者の職

員がおります。そちらのほうの職員によって定期点検を実施しております。そこでもし、すぐに危険なものとか、修理をすぐしないといけないという、そういった遊具については使用を禁止しておるところでございます。

あと、議員のほうから公園の砂場整備に対する御要望もあったかと、それからお聞きになっているということですが、現場を確認しまして必要に応じて例えば砂のほぐしとか、あと補充等はやっていけたらと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

豊能町は公園がすごくたくさんあると思いますので、今おっしゃってた答弁にありましたように、大阪大学の大学院生や大阪公立大学、武庫川女子大学の皆さんが本町の公園を通していろいろ地域活性化に向けて研究したり集ってこられてるということは、非常に公園の有効活用につながっていくのでは素晴らしいことだと思います。

また砂場のことなんですけども、非常に砂場というよりはもう何かコンクリートみたいになってるっていうことで、住民の方のお孫さんが砂場で遊びたくてもコンクリートみたいにカチカチになってると、そこにちょっと草が生えてたりとかするということなんで、全ての砂場は難しいと思いますけども、メインの公園なり、住民の方がお孫さんが遊びに来られたときに遊べるような形で整備をしてほしいと思います。

また先日の光風台の中央公園のイベント、私、行きましたけれども、近隣の箕面森町からたくさん来られてまして、茨木の市民の方も来られてましたけども、非常に実際に公園を整備することで本町の公園に近隣

の箕面森町や茨木市からたくさん人が来てくれる、人が集う、賑わいのある町になるということを私自身も実感しました。ですので本町も、先ほどの大学院生の取組もそうですけれども、引き続き近隣市町や大学院生などたくさんの方が集う魅力のある賑わいのあるまちづくりに向けて、引き続き公園の整備を進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次にオーガニック給食について質問します。

私は先日、箕面市でオーガニック給食の勉強会に参加させていただきました。このオーガニック給食っていうものは、太陽や水や土などの自然の恵みを引き出した自然に優しい農法や食材のことです。また農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減する農法で生産する農産物のことです。全国の自治体の中には野菜や加工食品などの給食の内容全てを有機農産物に替えるわけではなく、導入可能な食材を替えて日々の献立の中に散りばめるような形で、ほぼ毎日何かの食材が有機農産物である形でオーガニック給食を実施しています。例えば北海道の更別村や熊本県の天草市などの他の自治体では、100%オーガニック給食の提供は難しいこともあり、一部の食材をオーガニック給食にして給食を提供している事例や、食の安心・安全について学びました。未来を担う子どもたちに安心・安全でおいしい給食を提供することはとても大切なことです。ですので、本町も子どもたちのためにオーガニック給食について、他市町村の事例を参考にして前向きに検討してほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

一般的にはオーガニックとは有機と同じ意味と捉えられております。有機農業とは化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減した農業生産の方法を用いるものと言われています。農薬や化学肥料を使わないオーガニック農産物につきましては、科学的に合成された肥料や農薬を使用しないため、安心できるものを食べたいと考える消費者にとっては魅力的である一方、その食材費は高額となります。小学校給食で例示しますと、現在自己負担を270円としているところですが、オーガニック野菜を使用することで普通の野菜の二、三倍の食材費がかかります。食材費にすると約400円から600円の負担増となります。小学校給食では各家庭の負担が増加することから、現在のところ導入は難しいと考えています。なお、本町ではオーガニック給食等の食材の調達が費用面から難しいため、食育の観点も含めて安心・安全な豊能町産のお米や加工品、みそなど、あるいは野菜を使用して地産地消を図っているところでございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

確かにオーガニック給食、オーガニックの食材っていうものは非常に高額であるという。そこがハードルがとても高いということで、先ほどもお伝えしましたが、この学校も100%は無理だということで、本当に一部の食材を導入することでSDGsとか食の安心・安全っていうことで取組を進めている自治体もあるようです。大阪でも泉佐野市だったと思うんですけど、一部オーガニック食材、オーガニック給食にして提供しておりますが、大方給食費の費用

が高額になりますので、どこの自治体も一部補助してもととの給食費とそう変わらないような形で提供しているというふうなお話も伺いました。これは非常に財政的なことも関係してきますので、直ちにとかそういうことは難しい。非常に理想的な話かもしれませんが、こういう一部の食材だけを活用したり、いろいろ工夫して未来を担う子どもたちに安心・安全でおいしい給食を提供しているという自治体も全国に見受けられるようですので、またこういう取組をされている自治体も参考といいますかちょっと調べて、今後に向けて活かしてほしいなということで提案させていただきました。

それでは次の質問に移ります。

次に、初谷川の整備について質問します。

吉川地域の初谷川には、夏頃にひまわりを見に来たり、たくさんの方が川に遊びに来ていると、町外からも来られているということです。私自身も住民の方からお話を伺ってるんですけども。賑わいのあるまちづくりに向けて「大阪みどりの百選」に選定されている自然豊かな初谷川の整備について、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

令和2年頃からコロナ禍におきましてアウトドア志向の方が増加したということで、その際、初谷川を訪れた方がSNSを通じてバーベキューができる場所ということで紹介し、その後レジャー客が殺到しまして、その結果、周辺地域に迷惑駐車等が横行し地域住民から多大なクレームが出たというのが4年ほど前に起こったというよ

うな、そんな状況でした。これを受けましてすぐに地元自治会と協議を持ち、翌年度の令和3年度に車止め、バリカーを初谷川入口のところに設置しまして、初谷川上流部の方面への車両の進入は禁止したというような状況です。また併せまして道路上に迷惑駐車の看板設置とかカラーコーンの設置、4月から10月の土日祝日には交通誘導員を配置しながら周辺見回りも実施したと。あとプラス観光協会などにもお願いしまして、公共交通機関の能勢電車への利用促進など、そういったPRなどをお願いしてもらったというような状況です。議員も御承知のとおり、初谷川は「大阪みどりの百選」ということで選定されております。河川の整備としてはハイキング道として本町でできるのは今あるハイキング道の砂利道の、特に危険木とかの除去等を行っているということです。あと初谷川付近を観光等で利用する方には、そういう観光で活用するためには地元の自治会さんの意見が今は二分されている。肯定派と否定派という形で今は二分されておるという状況です。この1級河川初谷川の上流部には法定外の水路というような形でなっておりまして、その中で公共の土地というのが水が流れている流水面だけということで、初谷川入口に、トータムポールっていうのが以前入口にあったんですが、それより奥はほとんどが実際は民地ということで、そこで整備をするとなると地権者の同意、それから地元の協力、そういったものが必要となるということで、慎重に議論していかないといけないかなということで考えております。したがって現在のところは自然環境をそのまま生かした、自然を壊さない、自然と親しんでいくということでハイキングなどの活用が現状では最適かなということで考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5 番（寺脇直子君）

4 年ほど前にバーベキューとかなどで、レジャーとか、バーベキューで初谷川にたくさんの方が殺到されて、そして地元の方が非常に迷惑をされたということの答弁がありましたけども、当然この初谷川は、私、自然環境を生かしてハイキングとか、活かして賑わいのある場所として取組を進めてほしいと思うんですけども、町外からたくさん来られる場所でもあるということで、いろいろな賑わいになるような場所であったりとかいろいろな可能性を秘めている。非常に、「大阪みどりの百選」にも選定されておりますので、この初谷川っていうのは、吉川地域の初台川の整備ということについては、私はとても本町にとっては重要なことになってくるというふうに期待もしておりますので、ぜひ初谷川、自然を生かして人が集うような場所にしてほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

（午後0時15分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。議長より御指名いただきましたので、一般質問をさせていただきます。

できる限り通告順に質問させていただきたいと思っております。

まず1点目なんですけど、これは午前中管野議員のほうからも質問ありましたけれども、議会の未入金問題につきまして、1億3,500万円、約ですけども、これについて前塩川町長のほうに裁判をもってはっきりさせていただきたいということを申し入れてます。また、住民からのほうは2回目の概算払い、1億1,200万円の違法性を監査委員が認定して、うち交付金を差し引いた約3,500万円について、町に対して、塩川前町長に損害賠償請求をするようにということをお勧めされてます。これについて現状どうなってるのかってことを確認させていただきたいんですけども、まずこれは町としては裁判を前提に動いていく、その準備を進めているのか、そうではなくて裁判するかどうかのところで、まだはっきり答えが出てないのか、まずどちらでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

結論から申しますと、裁判するかどうかというところを含めて、今、検討しているということでございます。なのでその裁判が前提でどうやってやっていこうかというところで検討を行っているわけではないというところで御理解ください。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

裁判するかどうかを検討しているということでもよろしいですね。そういうことで、そういう答弁だったんですか。ちょっと理解できなかったの。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

失礼いたしました。今回の監査請求でございますけれども、これは監査請求というのはそもそも地方自治法で認められている、住民が監査委員に対して監査を求めるといような制度でございます。今回の請求に対する監査結果でございますけれども、これがどうなのかというところなんです。ホームページ等で皆さん御承知のことかと思えますけども、塩川前町長に対して3,903万6,200円を請求するよという勧告があったものでございます。これは請求人側が主張されておられます町に寄附金の未入金である1億3,518万1,000円の損害があるといったことは認められないとする一方で、委託契約について支出命令を行うべきではないよな客観的事実があるにも関わらず、支払った概算払のうち1億1,200万円について財務会計上違法な行為であると認定した上で、当該概算払のうち一般財源から支出した費用3,903万6,200円が損害であると、こういうふうなことで、その損害を請求するよというところでございます。勧告につきましては、違法な行為があったことを前提に損害賠償請求を行うよに求めているものではございますが、町といたしましては現在、先ほど申し上げましたその財務会計上の違法行為の認定あるいは損害の有無、損害賠償請求することが国庫補助事業にどのような影響を与えるのかといったことについて法務相談を行いながら慎重に検討を行っている、今そういう状況でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

住民監査請求についてはわかりました。要するに国庫補助金の関係や何やらがあるので、そこを検討してることですね。裁判するかどうか検討している。もう1個

のほうの議会からのほう、これは入の問題ですわね。寄附金が入ってこなかったという問題、これについてはもう裁判の準備を進めているんですか。それともそれもまだどうしようか迷っているのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

この議会からの提言を踏まえてというところでございますが、これは午前中の管野議員の御質問にもお答えさせていただけるとおりでございます。今の議会の提言についてはいろいろな理由をお示しいただきながら、法的手段をもって塩川前町長の責任を明らかにするよというところでございます。我々としまして、企業から寄附金が当初の予定どおり入ってきていないということに対しては何らかのことで方法、手段をもってその寄附金の入金を求めていかなければならないというところはございます。ただ、それについて塩川前町長に対して何らかの法的手段がとれるのかどうか、あるいは企業側に対して何らかの法的手段がとれるのか、そういったことも含めまして、今、法務相談を行っているというところでございます。こちらについても明らかに何か方針が決まっていうところまで至ってないというところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

議会が提言出したのは2月ですよ。2月、3月、4月、5月、これでもまだどうしようかっていうふうな状況だということですね。お尋ねするんですけども、午前中の答弁の中で寄附金に対して担保がなかったと。要するに担保するものがなかったことがそもそも問題もあったよなことを言っ

てましたけども、であるならば、これは当然トップの、善良なるトップの義務違反になるんじゃないですか。この辺りはどのような話合いになってますかしら。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

担保っていうところでございますけども、これスマートシティ特別委員会でもいろいろ議論いただいているところでございます。企業側からは一応、1億何がしかのお金を納めるということで寄附の申し出がございました。それをもって我々が、それでもって、そういうことであれば基本いただけるんですねということで、そこで一応少なからずの担保はとってる、その寄附の申し出書がありますので、それが一応担保というところでもって、そういうものをもって法的な手続がとれないのかというところを、今、検討しているということでございます。

午前中申し上げましたのは、その当初の計画のときに、先にそういうことをきっちり整理しておけば今回のこういうややこしい問題にはならなかったんじゃないかなというところが反省すべきであるというところで申し上げたというつもりでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

いずれにしてもこれトップの、よく善管義務違反って言いますけれども、よくこの言葉は御存じだと思いますよ。善良なる管理者の義務違反、私はこれを問えるんじゃないかなというふうに、私は思ってるんですよ。これに対して弁護士なのか法的なのかよくわかりませんが、今までのいろいろな相談の中では出てきましたか。これは

やっぱり無理だっていうふうな結論に至ってるのかどうかだけお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

塩川前町長に、例えば重大な過失あるいは過失、不法行為、こういったものがあつたのかどうかっていうところ、こういったことについてはこれまでも法務相談してまいりました。ただ、こちらの顧問弁護士のほうから、これであれば明確に何らかの法的責任が問えるよというところの結論までまだいただいております。そういうことも含めて、顧問弁護士とも今、協議しているという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この法的な相談、いろいろなことでやっぱりされると思うんですけど、顧問弁護士以外にほかの方にも御相談されましたか。町としては1事務所あるいは1顧問弁護士さんだけになるのかな。これはやっぱりいろいろな弁護士さん、ものの見方、考え方ありますので、この辺りのところは町はどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

我々は契約しております顧問弁護士の先生がいらっしゃいますので、まずそこにどういった、町のいろいろ法的な整理、課題についてはこれまでもその先生に対して、弁護士に対して相談してまいりました。ほかの弁護士に相談しているのかというところは相談していません。法的な課題、法的な整理っていうところは、やっぱりそれ

は専門家である弁護士なのかなと思っております。ほかの、例えば行政の進め方とかそういった、いろいろな違う分野のものであれば、例えば大阪府であったりというところも相談の対象になると思うんですけれども、今回のこういった件についてはやっぱり顧問弁護士、専門家のところが相談する第一義の窓口であるというふうに考えておりますので、引き続きうちの顧問弁護士の先生とも相談しながらということになってまいります。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

さっき言いましたように、2月、3月、4月、5月、この中でいまだに裁判にもっていくか、これではいけないかっていう結論が出てないってこと自体が私は問題だと思うんですよ。いろいろな、やっぱり今までお世話になった弁護士さんとしては関係あるかもしれませんが、町としては大きな金額ですよ。約1億3,500万円、これはやっぱり申し訳ないけどほかの弁護士さんにも相談させていただきますぐらいの、やっぱりそういった姿勢で臨んでいただきたい。これは検討材料としておいといてください。そこで終わります、検討してくださいということで。

それと今度OZ1に関してなんですけども、会うたんびに払ってちょうだいよって言ってますが、それも口で言ってるわけですよ。何かのときOZ1相手に裁判起こしたときに、確かにこれだけ町は頑張りましたという証明できるものありますか。例えば内容証明で早くちょうだいと、入れてちょうだいとか、そういうふうな取組をしてるかどうかだけお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

OZ1に対して請求しているのかという部分についても、午前中の管野議員に対していろいろお答えをさせていただきました。秋元議員がおっしゃるように、今、文書や何かでもってやっているのかということ、それはやっておりません。我々打ち合わせとか、機会あるごとに口頭でいろいろお伝えしているところでございます。文書で請求するということであれば、やっぱり我々とすればそれは何らかの損害がきっちりあって、こういうもんですよということで法的な整理をした上でやらせていただきたいというふうに思っております、そういったことも含めて弁護士と相談しているということでございます。今後、文書で請求するということも必要であろうというところは我々思っておりますけども、そのこのところのたてつけだけはしっかり押さえた上でやらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

すみません、弁護士との相談はいつまでされるんですか。そのスケジュール感なりはちょっと示していただかないと。

○副町長（高木 仁君）

これいつまでもほうっておくというわけにはいきませんので、早急にやらせていただきたいと思いますが、いつまでにということ、今ちょっとお答え、この期限までにというのはなかなか申し上げにくいというところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

議会が出した入のほうの1億、約3,500万円ってのは、わかりました。わかりましたって言い方じゃないですよ。もう1個のほ

うの住民が出した監査請求は、これは時間、期限がありますよね。両方合わせてどう考えてるのか。これは1人の弁護士さんに相談してるんですよ。あまりにも、これ下手したら約1億3,500万円の、私の聞き間違いだったごめんなさい。これが損害賠償に当たるかどうか、これから調べるようなことを言ってたんだけど、まだその段階ですか。あまりにも遅いし、これまた期限が、住民監査請求と同じように期限があるんじゃないかって、10年先、20年先になって何か証明ができた、はいこれから裁判なんていうような、そういったことはちょっと考えられないので、いついつまでにちゃんとするっていうことをきちっとここで答弁いただきたい。お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今までの御質問で二つございます。一つは住民監査請求に対する対応、それと議会の提言に対する対応というところであったと思います。まず監査請求の勧告、結果に対する、勧告に対する対応でございます。これは先ほど申し上げておりますように、我々、こちらといたしましては違法行為の認定、損害の有無、あるいは損害賠償請求することが補助事業にどんな影響を与えるのかといったところも含めて法務相談を行っているというところでございまして、いずれにいたしましても勧告がございましたのが3月26日でございました。監査結果の勧告の内容については3か月以内に請求するようというところで求められております。なので、3か月というところでございまして、これ6月の終わりぐらいになりますので、それまでには結論を出して考え方を整理していきたいというふうに思っております。

なので、監査請求の結果については6月の26日ぐらいまでには何らかの答えを出していきたいというふうに思います。

もう一つのその議会の提言でございますけれども、塩川前町長に対してどういった法的手段をとるのかというところについては、今、弁護士の先生と相談しておりますけれども、なかなかどういうたてつけで塩川前町長に1億3,500万円何がしかのお金を請求することができるのかどうかというところがポイントになってくると思いますけれども、そういったことについて、今、顧問弁護士のほうと相談してるというところでございます。先ほど私、申し上げました、失礼なことを申し上げましたけど、損害が発生しているのかどうかということではございませんでして、当然それは我々は損害やというふうに思っております。その損害を前提として、どういう形で法的な責任、法的な整理をして損害賠償請求ができるのかというところをこれから検討していきたいというふうに思っております。

○Z1に対する請求でございますけれども、これは時効というのがどれだけあるのかということで申しますと、自治体のほうですので5年ございます。それで5年以内ということで申し上げますと、いつまでかかっとなねんということでございますので、そういったことでございまして、これ監査請求出てまいりましたので、これからどこに対して、誰に対して、どれだけの金額を請求していくのかというところは早急に、いつまでというところでこの場では申し上げられませんが、対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

話が難しいから時間がかかってるかもし

れませんけども、やっぱり遅いですわ。今、どんな法的手段云々って、そのレベルではないと思うんですよね。これはやっぱり、私が言うのは一弁護士では無理があるのかなと。失礼ですけども。そういうふうには思わざるを得ないので、これは早急にやっぱり早い段階で両方に対して、もう1個のほうの住民監査請求は6月26日まではきちっと対応を出さなくちゃいけませんけど、議会が出したほうに関しましても早い段階で同じような時期に出していただきたいと思いますので、これは要望で終わらせていただきます。

次に入らせていただきます。

通告ではSAP、持続可能な航空燃料に向けて廃食油の活用と上げてます。これどうということかっていいますと、これは5月の初旬だったと思いますけども、新聞のほうで、御覧になってたと思いますけども、こういうふうな記事が出ました。どうということ言ってるかっていうと、要するに使い捨て油のほうはもう資源で争奪戦が始まりますと。なぜかっていうと、これは加工によって航空の飛行機の燃料にあって、今もう既にディーゼルのほうの燃料で使われていますけども、そういった形で、今までは国のほうの中ではこういったことに加工できなかったんですが、これは大阪の堺のほうで大きな加工工場ができると、それにあたってこういうふうな、いよいよ使い捨て油の争奪戦が始まるという記事なんですけども、これを見て、豊能町にとっていい収入源なんじゃないかなと。なぜかといえは要するに、うちはもう早々、二十何年前から油を集めていますよね。質問では、どれだけ集めてますかってふうな質問を前もって出させていただいているんですけども、これ、今までの豊能町どのぐらいの住民の協力で廃食油が出されているのか、まずこ

の量をお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

直近3年間の回収実績で申し上げます。

まず令和3年度が年間で2,110リットル、令和4年度で1,820リットル、昨年の令和5年度で1,670リットルとなっております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

さっきちょっと触れなかったんですけど、これ今まで国では加工する工場がなかったもんですから輸出してると。輸出はキロ当たり120円らしいですよ、今の相場は。すごいですわね。それを単純計算しても豊能町、今はちょっと大分少なくなってるかもしれませんが、その金額だったら町の出組方によっては一つの収入源なんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、ここ3年間、以前の出組、20年間続いていますので、そのデータみたいのはありますか。

ついでで申し訳ない。これ引き取ってもらって石けんか何かに加工してましたので、引取りの金額もお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まずデータのほうがあるかどうか、ちょっと調べさせていただきます。今の回収の費用なんですけど、当初、本町では平成14年度から一般家庭を対象に、本庁と吉川支所の2か所で廃食油の拠点の回収委託を開始しております。回収当時、平成14年度当時では1か所につき税抜きで月3,000円を委託

金額としておりまして、その後、平成21年度からは1か所当たり月1,000円、令和4年度からゼロ円、無料回収というような形になっております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

令和4年、5年は無料ってのはわかりました。わかりましたはあれなんすけど、その前っていうのは一、二万で引き取っていたかなって、私は勝手にちょっと思ってたんですけどそうじゃないですね。わかりました。

この4年、5年、今度6年度も無料になるかどうかわかりませんが、回収費用をとらなくなったというのは何かしら町とその企業との話合いの流れでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

その当時の経緯については、ちょっと私のほうで資料を持っておりませんので、どういった経緯でその金額がどんどん下がって令和4年度からゼロになったかというのは把握してないです。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私、勝手に想像したんです。今や油は売れると、1キロ当たり120円で、となった場合は、豊能町からただでもっていても売れるということで、その相手の企業さんが非常に、欲張らずに、そうしましょうという形なのかなと思ったんですけど、そういう情報は入ってませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど申したとおり、その経緯についてはちょっと私のほうではまだ存じていないんですが、近隣のほうの市町村もこの際ちょっと調べております。兵庫県も含めて8市3町ほど調べさせていただいてまして、実際、今、現地で本町以外で回収している市は3市のみ、池田市さんと吹田市さんと摂津市さんとなっております。そのうちヒアリングで得た情報ですが、池田市さんのほうがキロ当たり6円で業者に買い取っている。それから摂津市さんがキロ当たり25円で買い取っているという情報が入っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

確かに近隣の集めると少なくなくて、全国的にも少ないんですよ。全国的に自治体は546です。全国の3割程度です。ただ、これが非常に今度、今言いました航空燃料、ディーゼル燃料になるっていうことで、国も力を入れ出してきました。結局東京のほうは各区長に対して、その分別回収に取り組むならば200万円の補助金を出すというふうな動きになってます。これなぜかっていえば、さっきから触れてますように、要するに収入源になるわけです。なおかつSGDs関係、温暖化の問題とかそういうところに貢献するということで、今、日本はどちらかというと出遅れてます。豊能町としてこれからこのほうに、もっと回収に力を入れてくってという考えはないでしょうか。入れていただきたいというふうな思いでちょっと質問をさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほども答弁したとおり、廃油の直近3年間の回収量は年々減少しておりまして、前年度比でいくと大体85%から90%程度に落ち込んでいるという状況です。これは多分、おそらく人口の減少による影響も大きいかと認識しておりますが、今後少しでも多くの住民の皆様の御理解、御協力をいただけるよう今後もPRしていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この分別回収の中に学校給食も含まれますか。各小学校の。もしわかるのであればお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

本町のほうで回収してるのは吉川支所と本庁のみです。学校のほうには主に家庭からのものと認識しております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

大体2か所でありますし、基本的に住民もどんだけこのことを知ってるかって疑問ですね。何せやり出したの17年前、それは何がきっかけかというダイオキシンの問題です。今回、ダイオキシンのことがちょっと一歩、二歩大きく前進するときでもありますので、いま一度やっぱり、豊能町はこういうことをしてますと、なおかつこれはこういうふうに役に立ちますと。今までは石けんだとか何とかそういうふうな使い方でしたけど、そうじゃない、燃料になり

ますというふうな宣伝もしていただいて、町にはこれが収入源となるように今後取り組んでいただきたい。これは今後のことですけど要望で終わらせていただきます。

次の質問に入ります。

学校教育問題です。2年後、何度も言いますが、吉川中学校で西地域の子とも通います。それでこれ何年かに場所は変わリません。吉川中学校でって、一貫校は変わりません。そのときの保護者説明会で出てきた声は、通学バスを考えていただきたいということでした。なぜかといえば、要するに夏のアスファルトの照り返しですとか、日影もないとか、距離的な問題はクリアできてるのかもしれないけど、そういうことを考えて、通学バスを出していただきたいというふうな要望があったんですが、これについて町としてどのような検討を今までされてきたかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

義務教育小学校の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条には、適切な学校規模の条件として通学距離が小学校にあつてはおおむね4キロ以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロ以内であることと規定されております。しかし現実問題として、例えば小学校の低学年、1年生、2年生が片道4キロ、往復8キロを徒歩で通学するのかなど、通学方法には様々な課題を抱えているということは認識しております。また、今年の4月から吉川中学校の生徒が光風台小学校に通学することとなり、通学に負担のある場合は、交通費は保護者の負担となりますが、申請により学校長の許可を得て公共交通機関の利用を認めています。通学バスの整備など町の

費用負担が伴うこととなります。また、西地区だけではなく、それに伴って東地区のほうも4キロ、6キロ以上の方もいらっしゃると思いますので、その点について、財政的な面から見たら、現状ではなかなか課題として難しいのではないかと考えています。今後、学校運営協議会など地域の皆様の御意見をお聞きするとともに、教育委員会についてもまたさらに検討を進めていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今の説明でるるいただきましたけども、財政的には難しいと。けども今後の学校運営委員会、保護者の話によっては運行するかもしれないというふうな答弁だったのかなって理解したんですけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように財政面の負担等もございます。今年の4月から吉川中学校の生徒が通学しているように、例えば通学バス、これを公共交通機関により保護者の御負担で通学していただくというのも一つの考え方であるとは考えています。小学生、その費用負担は別として、そういうのも一つの考え方。ただ、これについては学校運営協議会等々で今後議論していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

学校運営協議会で協議しても、それも結構です。ただ町としては、今言ったように公共交通バスの通学を考えているが第1で

すね。2番目には、2番目、3番目はわからないけど、もう1個は全く出す気はない。同じかな、それも。それとお金かけても出すという、この三つの中から保護者にどれにしようかっていうふうな、そういう話し合いの場を設けるっていう、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今さっき秋元議員がおっしゃったような三つの選択肢の中では、当然保護者の方の御希望というのは通学バスを出してくれっていう御意見が恐らく大多数といたしますか、ほぼ全員になるのかなと思っております。その御意見の状況も含めまして、あとは財政的な負担とその当時の豊能町の財政状況も含めまして、教育委員会としても町全体で検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということは、今のそういったお話しについていつ頃から始める予定ですか。学校が開校してからじゃ遅い話ですので、1年前、2年前。学校運営協議会もいつ発足するのかということも含めて御答弁をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和8年4月の開校に向けて、今、西地区では学校運営協議会の前提の開校準備委員会の中で通学路検討部会というのが開催されております。その中でも議論をしたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

すみません。学校運営協議会というのは実際に学校が開校されたら学校運営協議会というふうになるんですけれども、その前提段階として、今現在、西地区の保護者の方々であるとか地域の方、それから教職員も含めて、学校運営協議会の開校準備委員会というのを既に組織しております。その中の通学路部会っていう中で検討したいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

だから学校運営協議会じゃないですわね。学校準備委員会ということは理解させてもらいました。これはもう終わります。

次の質問なんですけども、本年1月に国保診療所が実施したアンケート調査があるんですけれども、回答は199人がされてます。うち8名の方が、今後の国保診療所にあってほしいサービスとして交通の確保、要するに送迎を望まれていたんですよ。それを見たとき、そういえば豊能町は東地区の認定こども園のバス購入したなと。それは朝、帰り、認定こども園で動かない間だけでも、この送迎バスを利用して送迎できないかなというふうな思いでちょっと調べさせていただいたら、認定こども園のバスは動いてないというふうな状況だったんですね。それはなぜかということはちょっと置いとしまして、このこども園の通学バスを利用して国保診療所のほうの送迎可能じゃないかなと、可能にしてほしいなっていうのが質問の趣旨です。いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

ふたば園の送迎は午前9時に登園、午後2時に降園の想定で実施するとして、現在制度設計をしております。運転手の配置は、朝役場出発、登園者送迎、役場に帰庁後営繕作業に従事、午後に降園者送迎というスケジュールで考えています。現在のところ希望者がいないことにより、ふたば園の送迎は行っていないため、暫定的にそのバスを活用することについては可能であると考えています。ただ、今後利用希望者が現れて送迎を開始した場合には、降園の時間に間に合わなくなる可能性を考えると、例えばその間の時間にバスを活用するということは非常に難しいと考えています。なので、現在臨時的に、例えば今日だけとかそういった活用については可能かと思うんですけれども、例えば診療所の送迎など一旦開始するとそれはある程度継続的な活用をしなければならないので、そういった場合、今現在の状況ではほかの送迎サービスを行うことは難しいと考えています。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今、部長にお答えいただきましたが、このバスそのものの管轄っていうのは教育委員会じゃなくて総務部っていうふうに思ってたんですけども、どこが管轄してますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在のところふたば園で使う想定で購入しておりますので、こども未来部の管轄になっております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では、そういうふうな目的で購入したか

ら、要するに教育委員会だとおっしゃるならば、その使い方に関しましては教育委員会外ってことは使えないっていうふうな状況なのか。でも、今の答弁を聞くと、そうじゃなくて、要するにうまく使えるならば使ってもいけるんじゃないかっていう御答弁だったので、そこは十分考えていただきたいと思います。協力お願いしたいと思います。

それで今度、逆に国保診療所のほうの、生活福祉部長なんですけど、このアンケート結果に関しましては、お手元に届いてますか。送迎、9名ほど、8名から9名ほど、診療所の今後のサービスに期待するっていう中に送迎を望む声があったってことはお手元に届いてますかしら。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

私のほうにもその御希望については承っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

であるなら、実現に向けてぜひ教育委員会と、時間的なこととか、そういったものなどを調整していただきたいと思いますが、これはいかがでしょうか。両部長にお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

生活福祉部とは協議していきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

今、こども未来部長から御答弁あったとおりなんですけれども、ただちょっと今の現状だけ少しだけお話させていただきます。確かに私ども国保診療所、患者様につきましては、やっぱり高齢化でございます。実は私ども送迎サービス、通称「おでかけくん」を実施しておりますけれども、その委託者からかなりこの分が増えているという情報も入っています。ですけれども近隣の、例えば箕面病院さんでやっておられるような送迎サービスはなかなか難しく考えているところもございますので、どういう方にその送迎をできるかできないかも含めまして、先ほど申し上げいただきました部長といろいろ使える時間も加味しながら、できるかできないかも含めまして考えてきたと思ってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

では両部長よろしく願いいたします。

続きまして、カーブミラーのことで質問させていただきます。この間どこかの自治体でカーブミラーが突然倒れてくる映像出てたと思います。これ町道と国道、府道と管轄が違うってことわかりまして、豊能町の管轄の豊能町道ですね。どのぐらいカーブミラーがあるかと思ったら600もあると聞きました。現在なかなか安全点検するのも大変な作業かと思っておりますけれども、どのような形で安全に関して取り組んでいるのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからもありましたとおり、本町のほうの町道、生活道路におけます管理してるカーブミラーの台数は大体、約600基となっております。日常的なパトロールでの目視点検に加えて、平成30年、31年の2か年におきまして、この約600基のカーブミラーを全数定期点検を行っております。その調査結果をもとに、健全度判定といいまして4段階に分けております。その4段階について若干説明しますと、Ⅰが損傷なし、Ⅱが要観察、Ⅲが修繕の必要性あり、Ⅳが建て替えが必要である、こういった形の4段階の健全度判定を行っております。併せまして修繕計画も策定し、老朽化したカーブミラーから順次、予算の範囲内で建て替えを実施しておるというところでして、先ほど申したその30、31年の総点検で見つかった、4の建て替えが必要であるといったカーブミラー50基ありまして、それについては国の交付金等を活用して昨年度までに全て建て替えを完了しております。今後もそのパトロールの目視点検、予防保全の観点から順次、緊急対応含めて施設の安全点検をしていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

600基、大変だと思います。一応は建て替えの必要なものは全部替えた。今後はそういったあれじゃなくて次に必要なのは修繕の必要がある、かな、修復の必要がある、かな、ここに関してはまたそこを重点的に順繰り順繰り取り組んでいくというふうな、大体何年周期という形で進もうとしているのかだけお尋ねします。それ、まずお尋ね

します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

道路の橋梁トンネルその他については法令点検で5年に一遍という形で決まっておりますんですが、街路灯とかこういうカーブミラーとかガードレール、そういったものは道路付属物と呼んでおりまして、これについては何年に一遍しないといけないとかそういったものはないんですが、本町のほうで自主的に30、31年に総点検をしたというところではもう50基全て終わっておるんですが、あと次、残りの修繕の必要性ありというのが当時の健全点検におきまして34基ありました。ですのでこれについて修繕計画なりに基づきながら予算の範囲で順次替えていきたいと思っています。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

国道、府道はまた町の管轄外、池田土木なんですけども、これはどのぐらいカーブミラーがあるのか。聞くところによると60、70とも聞いてますけど、もし町のほうでおわかりだったら、こちらのほうは何基あるかっていうことと、どのような点検をされているのかだけ、もし情報としてお持ちでしたらお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

大阪府の池田土木事務所が国道、府道を管理しておる事務所ですので、そちらのほ

うに確認したところ、こちらのほうでは約100基あるということでお聞きしております。その中で点検に関してはどういう形で点検しているのかについてもヒアリングさせていただいたところ、日常点検で、要は月5回程度目視点検を行っておるというところとして、全数を定期的に全部定期点検したというのではないということでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

最後の質問になります。消防の関係です。2月28日に、吹田と摂津と豊中と箕面と池田の5市の消防が共同運営する北大阪消防指令センターが吹田市のほうで、総合センターのほうで完成しました。御存じだと思う。これ、町長は豊能町長として出席されてますか。お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

来賓として出席をさせていただいております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

よかったです。新聞のほうには市長の名前しかなかったもので、豊能・能勢町は例のごとく委託してるからはじかれたかと思って、ちょっと、私はもしかしたら委託だからにはじかれたんじゃないかなという想定のもとにこの質問を作らせていただきました。それで、なぜ怒るかといいましたら、いつも言ってますが、豊中に委託してる能勢はちゃんと能勢って消防車なり救急車出ます。豊能町ありませんわね。これはどう

も委託するときに箕面がいやだと言ったっというような、噂ですよ。とは聞いてんですけども、実際豊能町のその名前は載せないという、何か一文か何かあるんですか。これ交渉次第でどうにかなるのか。もう絶対これがあるから駄目だっていうものがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

消防車両につきましては、両市町の車両が相互に火災救急等で乗り入れを行っております。車両の表示は箕面市消防本部と統一されておりますが、豊能消防署及び東出張所に配置しておる消防車につきましては、車両キャビン上部中央にある黄色の表示と灯、ここに豊能本署及び豊能東とそれぞれ表記をしております。また、救急車両につきましては令和6年4月25日に箕面市消防本部に要望を行っており、箕面市消防本部からはどういった対応ができるか検討すると回答をいただいております。対応については前向きに検討していただいている状況です。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということは近い将来、豊能町、豊能って名前が載るという理解でいいですか。何回もこの場でこの質問が出てたと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

この件につきましては、平成6年度当初一般会計予算に伴う付帯決議でも要望を受

けておりますが、その後すぐに消防署と箕面市消防本部等も要望いたしまして、何かの記載、豊能という表示が入れるように協議を前向きに対応していただけるという、このように理解をしておりますので、その旨要望してまいります。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ぜひ前向きに進めてください。それで載りました、ちょろんでしたじゃなくて、少なくとも、豊中と能勢のああいふバランスぐらいでよろしく、実現のほどお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は2時10分といたします。

（午後1時59分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才協明美議員を指名いたします。

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

議長から御指名いただきましたので質問させていただきます。2番・大阪維新の会、才協明美でございます。

まず、公共交通対策についてお伺いします。先ほど午前中、他の議員のほうからAIオンデマンドバスの実証実験の結果の対策を言っていましたので、もうこれ飛ばします。

ハニタスのことですが、これ6月に第2回目の結果報告はありますよねってお聞きしたんですけど、これは6月に結果報告

をしますということで、私は10月17日から12月31日までの実証実験の結果でちょっとお話をさせていただきますね。中間報告みたいなことになりますけど。一日の平均乗車人数23.45人、そして平均乗車人数1.19人、これは1回に1台の車が何人乗せて走る人数ですよね。1回に1.19人でした。その結果、有人で走行した回数は23.45割る1.19、これ19.07、約20回となります。一日20回、有人で走行した時間は20分、大体20分、この前花さんぽでバスのガイドさせてもらったんですけど、西地区端から端までずっと行ったら大体20分ぐらいですわ。20分ぐらいです。その計算をしました。20分で約一日20回で400分、一日7時間の走行です。8人乗りのハニタスの車は4台でしたね。1台の運行可能時間を7時間とすると、7時間掛ける4台、28時間。これで7時間しか走行してないんですね。あとの21時間、75%、ただとまっているだけ。総合駐車場で寒い中アイドリングでぼんぼんガソリンたいておられました。これは事業費がかかったことを明記する必要があると思うんですけど、赤字になるのは覚悟の上です。わかっております。ある程度の費用対効果を考慮する必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和5年度にハニタスの自主運行を、令和5年につきましては10月17日から2月の19日に約4か月運行をいたしました。それで当然経費は一定かかっております。これは協議会を設置して事業者あるいは本町も含めて府の補助金も活用しながら運行したというような状況でございます。今後運行

経費は一定費用は負担はかかりますので、その辺は本町の全体的な公共交通の負担の在り方も踏まえながら、その中で今後また今回の検証を踏まえて、運行費用面も含めて再構築していきたいと、このように思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

これは予算は事業費615万円でしたね。このたった126日間走るので615万円だったと思うんですけど、そしてこの4台は今どのようなになっているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず負担の件でございますが、615万円、これは昨年5月に負担金の予算をお認めしていただいたと思います。ですからこの協議会でその615万円が全ての経費ではなく全体経費はもう少し協議会で事業者あるいは大阪府の補助金を得てやっておりますので、もう少し1,000、ちょっと、今、正確な数字はちょっと思い出せないんですが、1,300万円程度の負担運行経費がかかっていたかなと思っております。なのでこれは4か月の試行の運転という、実証運行ということなので、これまた本格運行する場合は幾らかというのは、運行方法にもよりますが改めて試算をする必要があるのかなと思っております。あと、そのとき4台、これは調達したという、これはスマートシティ事業で調達したんですが、現在は阪急バスが管理をしておるところで、阪急バスの例えば車庫でありますとか、そういうところで保管をしているという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

アンケート調査されましたね。アンケート調査したんです、ハニタスの。それを渡したのは乗車した人とハニタスラボ利用者のみに実施された。アンケート調査って利用しない人の意見を聞いて初めて問題点や改善点があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

利用者のアンケートは実際実施はしております。ちょっと今、詳細な結果手元ございませんが、利用していない方につきましてはアンケートはとってございません。なので今後そのような利用をしていない方のニーズもどこかで聞けたらなと思っておりますが、今現在そのようなアンケートの結果はございませんので、今後そういうことも含めて何かの機会に聞いていければなということで、今思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

以前に担当の方にアンケート調査、またほかですとか言うてはったんですけど、何もこの方の連絡というか聞いておられない、部長、何も知らないみたいなので。私たかが一日30人弱の輸送にAI人工知能が必要かどうかというのが、物すごくこれから最近心配であります。そして東地区では予定がないということは、これからもそう思っておられるのでしょうか。そしてこれからのこのAIオンデマンドバスの対策ですよね。これからどう東地区においてはどうされるつもりかどうか、はっきりちよっ

と聞かせてください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

東地区の交通につきましては、現在阪急バスとデマンドタクシーが東地区の運行しておりますが、今後の人口減少や高齢化、超高齢化を見据え、住民の暮らしを支えるために欠かせないという認識をしております。現在の本町の地域公共交通の運行は、生産年齢人口の減少やコロナ前の利用者の8割程度までの回復にとどまり、本町に係る路線バスにおいては現在赤字の状況でございます。また、2024年問題の運転手不足の影響もあり、交通事業者の経営といったしましては大変厳しい状況となっております。そのような課題を解決するために路線バスの維持を図り、幹線とフィーダーの役割を認識しながら利便性の確保を図る新たな交通体系の構築に向け検討を進めていきたいと考えております。検討に当たっては現在、事業者と協議をしております改善に努めてまいります。また、今年度におきましては地域公共交通のある暮らしの大切さを話し合っていくような場として、住民や地域団体などによる住民ワークショップやセミナーの開催について、意識醸成を図る取組を行ってまいりたいと考えております。今後のAIオンデマンドのような運行も含めまして、現在事業者と検討はしております状況でございますので、今後はそのような利便性の向上も見据えた東地区の公共交通の在り方をちょっと見直しを今、検討しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

前段はもう何かずっと読んでくれてあり

がとうございます。

アンケートにちょっと戻しますけど、豊能町における公共交通の課題、住民アンケートでは50%以上が既存の交通手段に不満又は使わないと回答と書いておきながら、議会だより149号の町政運営方針の答弁で、町長の答弁ですが、既存の公共交通を使えと言っている。どのように解釈したらいいのですか。どの口が言っているのですかと住民さんからちょっと私、意見いただきまして、読んでるんですよ、議会だよりを。これ誰が質問してるんや、ちょうど私やったんですよ、交通。そしてどの口が言うてんねんと。アンケートにとって、既存の交通手段は不満があると、又は使えと言ってるのに公共交通を使えと言ってる。ちょっとお怒りでした。この前この下で、ロビーで受付の方が後期高齢のおばあさん、荷物いっぱい椅子に置いてはあって、受付の方が、20分ほどお待ちください、タクシーが来られますのでっておっしゃってて、私それ聞いて、あらタクシー来るんだなと思って、その受付の方にタクシー来るんですかって言ったら、はい、どこ、京都タクシー、そういうこと、どこまでお帰りですか、伏尾台まで帰る、あそうですか。私、素直に帰りました。私らが電話してもタクシー電話出えへんのにおかしいなと思って、もう1回電話して、もう1回というか電話して、受付の方に、どこに電話したんですかって言うたら、私がもらってるこのチラシには出ない、京都タクシー、デマンドタクシー出ないから、京都タクシーの会社に電話した。全然つながらないから京都タクシーの会社に電話したと。そうしたら何とかわらないでくれたと、連絡とれたと。私、この受付の方、賞賛するわと思って。このおばあさんを何とかしてタクシーに乗せやなあかんと思ってやったんだなと思って、

すごい素晴らしいと思っても、嬉しいな、
こういう職員さんがいてはったと思ったん
ですけど、デマンドタクシーが電話出えへ
んの、何で。そして京都タクシーが電話し
たら電話出て、ということは、私ちょっと
考えたんですけど、思ったんですけど、デ
マンドタクシーやる気ないかしらと思いま
して、ここで聞きます。デマンドタクシー
の負担金は幾らですか。京都タクシー。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

直近ですと令和5年度のデマンドタクシ
ー、これは東西の合計でございますが、561
万4,910円の実績となっております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

実績というのは、町が負担してるのが561
万円、561万円負担している。そして、次、
東地区は5人とか言っていましたよね。5件
って言ってたんです、あの答弁のとき。京
都タクシーさんすごく今日も朝、一緒にし
たけど、一緒というか会いましたけど、京
都タクシーとして来てはる。デマンドタク
シーとして来てない。今朝すごい荷物持っ
てはったんですよ。お客様お二人が。多分
町内の方じゃない、タクシーが来はったん
かなと思ってんですけど、ちょっと不思議
に思いませんか。デマンドタクシー全然
電話出ない。京都タクシーやったら電話出
る。デマンドタクシー3台常駐してますよ
ね。それでイコール京都タクシーですよ。ね。
そのすみ分けというか、それはどうされ
てるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

デマンドタクシーは予約を事前にしてい
ただかないといけないような状況になって
おりますので、デマンドタクシーの利用と
いうのを申告していただいて、定時定路線
の運行ですので、時間を合わせていただい
て、予約をしていただくとデマンドタクシ
ーの運行という形でなると、このように理
解しております。

○議長（永並 啓君）

すみません、今、電話が出ないことも言
われてますけど。

○総務部長（入江太志君）

電話の出ないことにつきましては大変申
し訳ございません。通常は電話での対応は
受け付ける形で事業者とは協議が整ってお
りますので、その辺のことにつきましては
また事業者の確認の上、予約が、電話に出
ないということがないように努めてまいり
たいと思っております。申し訳ございませ
ん。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

このタクシーのことを言うの私もつらい
ですわ。561万4,910円を払ってる。そして
デマンドタクシーは全く東地区には、全く
じゃない、月に5件ということでした。そ
して、もうこれはまたちょっと話を変えま
して東地区の交通をどのように考えている
のかなんですけどね。これはちょっといき
なりなんですけど、小森部長、すみません。
25日の日の常会というか、配布されてたん
ですけど、ちょっとわかったら答えてくだ
さい。成人の健康事業案内、通告の後にこ
れ来たから、ちょっとタイムリーに言うと
きたいなと思って。よろしいでしょうか。

成人の健康事業、胃がん検診、大腸がん、乳がん、子宮がん、肺がんの車のことです。東地区は希望ヶ丘の集会場なんです。そして西地区はあれですね。そうそうそう。これ東地区の人たち、希望ヶ丘の集会所ってどこにあるか御存じですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

集会場御存じですかということですが、存じ上げてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

希望ヶ丘の3丁目にあるんですよ。これすごい遠いわと思ひましてね。これ川尻の人はどうやって行くんですか。高山の人はどうして行くのですか。切畑の人は裏の山、けもの道ありますわ。クマに怯えながら鈴持って、命がけで集団健診行かな駄目なんでしょうか。こんなばかなことはないでしょう。どうやって行くんですか。バスは出てない、ましてこれ、9時から12時。行きはよいよい帰りはバスないですわ。どうして中央公民館から希望ヶ丘に引っ越しされた、理由があると思うんです。お答えください。理由があれば。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

大きく分けて二つあると思います。今、御紹介いただきました各種のがん検診と今度6月の20日に実施予定しております健康診査、特定健診の集団の分ですね。大きく

分けて二つあると思います。まず一つ、がん検診の部分につきましては、過去中央公民館で実施してございました。しかしながら検診の車が駐車場になかなか入らないという事情もございまして、その後、保健福祉センターに集約をしてたんですけれども、議会の御要望の一般質問のところで御要望もいただきました関係もございまして、場所を駐車スペースの広い希望ヶ丘集会所に変更したという実績がございます。それともう一つ、特定健診の集団健診でございます。これも過去から中央公民館にて実施してございました。ただし先ほどからちょっと申し上げてるんですけれども、国保加入者、要は健診を受ける方の高齢化に伴いまして、御存じのとおり中央公民館、階段しかございません。バリアフリーの問題等ございまして、これについても希望ヶ丘の集会所に変更したところでございます。集団健診のことから申し上げますと、我々最初中央公民館で実施してたんですけれども、その後2年間、中央公民館と希望ヶ丘集会所、2年間併用で実施しまして、その後希望ヶ丘の集会所に変更したという実態がございます。ちょっと気になりますのは、その変更に伴いまして受診される方が減るのではないかなというふうに懸念してたんですけれども、ちょっと調べますところ過去よりも若干、逆に受診率が上がっているという結果もございましたので、その場所によります懸念材料についてはなかったのかなというような感じを思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

よかったですね。場所で交通の便が悪いって言われなくて、言われたことないですか。野間口の人はどうやって行くんですか。

もしなかったら、どうやって行くんでしょう。高山の人はどうやって行くんですか。これから免許返納者が増えていくんですよ。どうやって、どういうふうに考えていくつもりか、今度のときに質問させていただきます。すみません、急に。東地区の交通の件まだ続いているんですけど、住民さんの意見を言いますね。買物に行くのに近所の人を頼っています。その人もそろそろ運転免許返納を考えている。どうしたらいいのでしょうか。御主人が緑内障で片目が見えづらくなり免許返納しました。奥様が悪い病気に侵されました。箕面市在住の親友が病院に連れて行ってくれています。引っ越したいが、その体力も気力ありません。そして希望ヶ丘の阪急バス営業所にハニタスがとまっている。ずっととまっている。あれなんか動かされへんの。近所の人を買物行くときに乗せていってもらってるけどしょっちゅう頼まれない、どうにかしてほしい。孫に、もうそろそろ車は乗るなど言われている。後期高齢者の御婦人です。軽トラックで走り回っておられますけどね。近所の人やペット、犬のトリマー、散髪ですね。そして西地区のイベント、お孫さんが太鼓をしてるから、それなどに、本人の、孫じゃないですよ。隣のおばあさんの孫を見るためにそういうふうにして移動してお手伝いして、地域で隣近所で支え合って暮らしておられるのが現状です。この東地区の交通、もっといろいろな、先ほども秋元議員がおっしゃってました。今から私ちょっとふたば幼稚園のバスのことを言いますが、もっとこの利用緩和、利用制限を緩和して、ドア・ツー・ドアで地域の実情に応じたことが考えられないでしょうか。そして役場に1台、昔あったんですよね、タクシーが。それをまた復活できるぐらいの、このニーズが多分ありますよ。そういうこ

とはどう、東地区の交通をどうお考えなのか。一つでも具体的にあったらちょっとお教えてください。毎回毎回交通交通言うて、もううんざりされてるでしょう。私もうんざりしますわ。いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今現在、東地区はデマンドタクシーが運行しております。これは1時間に1本程度、7時台からあるいは最終は6時ぐらいまで、運行は定時定路線で運行をしておると。そんな利用の周知のほうにもう少し本町としても努力する必要があるのかなとは思っております。このような状況の中、今、西地区ではA I のオンデマンドの実証実験も行いました。さらに先ほど申しましたが、バス事業者あるいはタクシー事業者と西地区で自主運行しましたA I オンデマンドのような運行形態も導入できないかどうかも含めて、今、検討しておるところでございます。今後、今の現行の地域公共交通の在り方、これは東も西もなんですが、再度全体的に見直しを行いまして、東地区についても今以上に、ただ、利用状況がかんばしくないという状況は再三お聞きしておるんですが、さらに利便性が上がるような、それで一定の費用で抑えられるような絵を書けないかなということで、今、協議をしておるところでございますのでよろしくお願いしたいなと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。ふたば園、幼稚園

部の園児の通園をサポートするための送迎事業、この現状をお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、ひかり幼稚園におきましては、旧光風台幼稚園区以外の吉川、ときわ台、東ときわ台在住の方々を対象に、午前9時登園、午後2時降園のスケジュールで通園バスを運行しています。ふたば園におきましても幼稚園部がございますので、ひかり幼稚園と同様の要件で、幼稚園部の児童で通園距離の短い希望ヶ丘地域を除く旧村地域を対象として、午前9時登園、午後2時降園のスケジュールで制度設計を行いました。また、ひかり幼稚園に比べると児童数が少ないため、バスの運行の条件、この午前9時登園、午後2時降園という条件はひかり幼稚園と同条件でございしますが、ふたば園の保育所部に通う児童も今の条件でよければという形で対象に加えた形で、9月にアンケート調査を行いました。アンケート調査の時点では、結果として3名の方が利用を考えるという結果をいただいております。そこで、運転手の確保など通園バスの運行体制を整えた上で、今年の1月に正式に利用者の募集手続を行いました。しかし現在まで応募者がなく、現在はバスの運行を行っていないという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

ちょっとややこしいからひかり幼稚園のほうはいいですわ。ふたばだけの話で、当初は幼稚園の園児だけやったけど、保育園児の送迎も可能にしたんですよね。これ初め私、聞いたときには職員さんはそうじゃないって言い合ったんですよ。だから話が

ちょっと職員によって違う。異動がありましたからね。多分異動があったからやと思うんです。そういうふうに解釈しますけど、私もそのときちょっと振り回されたんですけど、最終的には幼稚園部の園児だけでしたが保育園児も送迎を可能にしたということでもよろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

ひかり幼稚園のことを申し上げるとちょっと話がややこしくなるんですけども、当初ひかり幼稚園でバスの送迎を行っておりましたので、東地区のふたば園におきましても幼稚園部があるということで、ふたば園の幼稚園部でも送迎バスを整備しようという形で、まずこの制度を考えました。ただしふたば園につきましては園児数も少ないということで、あとふたば園の同じ施設に保育所部分もあると、認定こども園であるために、ということですので、当初想定していた幼稚園部だけではなくて、ふたば園の保育所部に通われている児童も対象とすることといたしました。ただ、ふたば園と同条件ということで、午前9時登園、午後2時降園という形になっております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

先行したのがひかり幼稚園、平成27年ぐらいでしたね。そうしてふたば園になったから、何年か遅れてこうなりました。来てくれはりました。ありがたいことです。幼稚園部、今現在、ふたば園は6人です。保育園部38人です。幼稚園部、送迎の時間なんです、ここが問題なんですね、私が言いたいのは。9時、2時。保育所の御両親、何のために保育所に預けてるかいうたら、

お勤めされてるからですよ。共働きやからですよ。そして、2時のお迎えとか、そんなんあり得ない。そんなニーズはないと思いませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おっしゃるとおり保育所の目的というのは、もともとが御両親が働いていらっしゃる、お昼間に保育が必要とされる方が対象となりますので、保育所部の児童につきましては現在も午後5時以降に降園する機会が多く、午後2時降園では利用が難しいということについては把握をしております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

共働きされて、おじいちゃんおばあちゃんが近所におったり、同居されてるんですけどね。保育所、幼稚園児のおばあさんいうたら私より若いと思う。おばあさんね。若い人がまだ現役で働いてはりますねん。だからこれすごく重要、重大な問題。大体そうしたらわかりますわ。何でこれが5時以降にできへんかっていうたら、ひかり幼稚園がしてないからでしょう。ひかり幼稚園と同じようにせな駄目だからでしょう、時間的に。しかしその先行、平成27年か24年に、もうひかり幼稚園は先行してバス通ってましたよ。そういうことを考えたら、まずこれニーズはあるんだから、38人もいててね。現に言ってくるんですから、私に、この時間をどないかせいっていうのを。考えることはできませんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町におきましては、先ほどからあります認定こども園のふたば園が東地区にありまして、西地区の幼稚園としてひかり幼稚園、それから同じく西地区には吉川保育所がございます。降園時間を延長する場合、地域性というものはあるものの、やはり西地区とのバランスをどう考えるかということについてがこれからの課題となるというふうに考えています。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

今までバランスはなかったじゃないですか。バランスとれてなかったじゃないですか。何をおっしゃってるんですか。この車、今どこに眠っているんでしょう。これ税金、自動車税、重量税、保険料、自賠責保険、任意保険などの経費、費用がかかってますよね。運転手は確保されたと聞きました。さっき秋元議員おっしゃったように、そういう活用できたらいいですよ。そういう活用もできたらいいと思います。そして幼稚園児、保育園児が、あちこち、初谷川に行ったり、いろいろなところに行ったり、川ありますよ、こっちにも川ありますけど、そんだけ乗られへん、そんだけ乗らない。ごめんなさい、ごめんなさい、もうそれはハニタスや。もういろいろな活用は考えておられますか。今この状態もったいない状態ですよ。車、眠ったまま。何か活用は考えておられるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、やはり課題というのは降園時間、5時までに延長するかどうかというところが一番の課題であると考えています。あとは例えば希望ケ

丘も含めた対象地域、これを拡大するというのも一つの方法かと考えています。今後につきましては、先ほど申し上げましたように西地区とのバランス、これをどう考えるかっていうことを課題に置いた上で、うまく、今現在置いてある車を活用できるように考えたいと思います。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

私は余計なこと言いましたけど、課題はおっしゃるとおり、この時間帯だけの問題だと思います。そうしたら今度、保育士不足の、絶対同乗する場合、運転手確保と同乗する保育士が必要ですね。それもわかっています。それはわかったつもりで幼稚園バスを確保されたんでしょう、こういう事業されたと思います。ぜひともこの時間延長に力を注いでほしいと思います。東西のバランス、今まで東西のバランスなかったんですから、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

保育士の時給です。認定こども園では幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の免許が必要とされています。豊能町は恒常的に保育士の募集をしていますなかなか集まらないようです。その理由として、豊能町は保育士の仕事を軽視していると捉えていることでもあります。そちらに書いてますように、豊能町1,125円、保育士の時給ですよ。そして括弧はこれ一番低い職種、技能職です。大阪の最低賃金は1,064円ですけど、この括弧内は技能職で一番低い職種です。1,125円に対し56円アップだけ、池田市1,486円、一番低い職種より336円高い。箕面市1,440円、310円の差があります。保育士の時給ですね。小さな子どもを世話するにも関わらず、大阪府の最低賃金1,064円より61円高いだけなんです。事故防止の取組

を徹底しておられます。小さな子どもの命を預かってるんですからね。こども家庭庁の令和4年教育保育施設等における事故報告集計では、令和4年の1月1日から12月31日の期間に国に報告があったもの、2,461件です。事故、前年度114プラスです。事故っていうのは小さい事故もあります。骨折もある、擦り傷もある。そういう事故が2,461件報告がありました。死亡の報告は5件、対前年度プラマイゼロです。これこども家庭庁ウェブサイトにも公表されています。8か月の乳児がリンゴを喉に詰まらせて、いまだに重体になっていると報道されたときは絶句しましたね。8か月っていったらもう一番かわいい、今からかわいくするときなんです。一番かわいいんですよ。はいはいしてくるし、親見たら笑うし。私、3人子どもいるけどそのときわかったんです。8か月が一番かわいいなって、からがかわいいなと思ったぐらいかわいいんです。その子が3ミリ、それ離乳食じゃない、固形物を食べて、のどに詰まらせて、いまだに意識不明じゃない、重体、テレビでも見ました。先日もリンゴを喉に詰まらせて死亡されてます。うずら卵を詰まらせたり、幼児の給食時にも目が離せない、寝てる時も目が離せない。せやのに1,125円。仕事を軽視していませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

私のほうからは保育所任用しているところということで、一般質問記載のその時間単価の考え方、今、本町の現状をお伝えしたいと思っております。一般質問に御記載の豊能町の単価でございますが、現在の本町には保育士の時間単価が3区分ござい

ます。担当している業務に応じた時給単価をそれぞれ設定している状況でございます。一般質問で記載の1,125円、これは一般の保育士の単価でございまして、令和5年の10月から採用している単価でございます。括弧書きで記載の1,069円につきましては、それ以前の令和5年の4月から9月までの単価でございまして、10月以降引き上げて1,125円にしておるという状況でございます。時間保育士の区分は3区分と先ほどお伝えしましたが、現在ほかの区分といたしまして、早朝延長保育士で1,142円、クラス副担任が1,253円、これが高い、今の設定でございます。また継続して任用する職員につきましては規則の定めるところに一定の昇給を行っているという状況でございます。これらの事業単価については毎年見直しを検討しており、保育所を含めた全般の職種につきましても直近では、さっき言いましたように令和5年の4月、それに10月と段階的に引き上げてきております。しかしながら近隣市町村との比較をすると本町が下回っている場合も、御指摘のとおりでございます。時給単価は人材確保のための一つの要素であると認識しておりますので、今後も引き続き単価の見直し、検討を行ってまいりたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

先ほど保育士の職について軽視しているんじゃないかということでございますが、決して私どもとしては軽視をしているつもりはございません。ただ、今、部長が答弁しましたように、近隣の市から比べると若干低いというのは認識をしております。周りの町村と比べたらどうなのかということも比較をしながら、部長が答えましたよ

うに改善に向けては認識をしております。今、私どもの町の中でも保育士が足りないということで人材派遣会社に委託して確保しているというような状況でございますので、これに係る経費と直接雇用する経費、これも比較しながらしっかりと単価というのは見極めながら改善をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

寝てる子を起こさないでくださいよ。人材派遣会社、ここに幾ら払ってるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今年度につきましても幼稚園・保育所の教員もしくは保育士が不足しておりますので、人材派遣会社に契約してます。3社から契約しておりますが、大体税込の時給で2,700円から2,800円という形になっております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

人材派遣会社に2,700円から2,800円払ってます。人材会社も会社ですからね。もうそれは重々わかります。しかしこれ、豊能町って人材宝庫ですよ。人的宝庫。私の周りでも、もうちょっと歳いってはいりますけど幼稚園の先生4人いますわ。西地区でもいっぱいいますよ。そして最近では豊中に、豊能町は安いから豊中の保育所で働いている。そういう声が事実あるんです。何が言いたいかっていったら、それは豊能町ではネットワークが少ないから、公募しても出ないから人材派遣会社に頼む

というのはわかりますけど、もうこんなお金ないのわかってるんだから、人海戦術でもみんなに周知徹底、言ったらいいじゃないですか。いてへんか、いてへんか、こんだけで時間給は出すよって。こんな小さな町じゃないですか。そういうことをやっていけませんかね。これもう時間ないわ。これ財政部局、ちょっといっぱいこれ言いたかったんですけど、どんな事故防止に取り組んでるか。お昼寝中の死亡事故が多い、睡眠中の窒息のリスク、プール活動そして監視を見落としがちなポイントの教育をしている。心肺蘇生を初めとした応急手当、119番通報を含めた緊急事態の対応、日常的に集団で移動する交通安全の確保、道の確保です。そして送迎、置き去りの園児の安全管理ですね。こういったことを保育所は徹底して教育され研修されているんです。これはもう自治体に、厚労省とか文部科学省とか総務省とか通知が、通達が来てるでしょう。それで保育士さんをそのように教育して、そんだけ大切な仕事なんですよ。そして財政部局は賃金を上げない。財政難、財政難、何か言ったらお金がない、お金がない。そうしたら業務委託料は湯水のように払う。でもシステム改修料は、副町長、私に教えてくれはりましたけど、国の負担金もある。それは致し方ないけどそれ以外のもの、業務委託料を湯水のように出しているじゃないですか。出してませんか。出してると思います。その辺をちょっとよく考えてしていただきたいと思います。

時間となりましたので、終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で、才脇明美議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

（午後2時59分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

こんにちは。日本共産党の高尾靖子でございます。

今日の一番最後の一般質問になりますが、お疲れかと思えますけれども、同じ答弁をしていただかなきゃなくてはならないことも多々あると思いますが、どうか最後までよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず町政について、まちづくりについてでございます。A I オンデマンド交通についてお伺いいたします。2度の運行期間がありました。1度目は無料で運行されました。2度目は昨年10月17日から2月19日までの期間で、初乗り300円の有料運行になりました。住民にとって無料から有料のギャップはとても大きく感じられ、利用者が減になりました。公共交通機関は行政や事業者だけでなく、町の全員で作り上げていくものですとパンフレットには掲載しております。また、乗車を促す宣伝やビラ、パンフレットがたくさん発行されております。手元に持ってまいりました。東西バス実施のときの低料金100円でしたが、利便性が実感できる交通を求めるものでございます。ハニタス4台を出した、この充実した運行ができたのかどうか問われるわけですが、この点についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

西地区のA I オンデマンドバスの実証実験でございますが、1回目の実証実験は令和5年2月1日から令和5年の2月28日の28日間を行いました。ミーティングポイントは115か所、運賃は無料で行いました。2回目の実証実験では令和5年10月17日から令和6年の2月19日の126日間、ミーティングポイントは111か所、運賃は大人300円、小学生以下100円、また1か月の定期運賃も設けて運行を行いましたが、運賃無料の1回目と比べますと1日の平均乗車人数は約4分の1に減って行いました。1回目と2回目の大きな変更点は、運賃が有料になったこと、あるいは実証運行の期間も1か月から4か月ということもあったのですが、主な原因はやっぱり有料の運賃を設定をしたことにあると考えております。運賃の設定につきましては、当時、現在の路線バスあるいはデマンドタクシーの運賃とのバランスを考慮して設定をいたしましたものでございます。今後の運行に向けた対策でございますが、自主運行における利用状況などの検証を行いまして、運賃初め運行時間なども含めた検討を関係機関、事業者などと協議をして、調整を図りながらニーズに合わせた運行に向けて検討を行っていききたいと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

運行期間を十分とったと思うんですけれども、しかし無料から有料にする、その路線バスより100円も高くなると、100円以上ですかね。220円ですね。でも、それがやはり路線バスより高くなるということは利用しにくいということにつながるんじゃないでしょうかね。そういうことがあらわに出た

結果だと思うんですね。やはり4台のハニタスを運行していて、それがどれだけの効果があったのかということら辺の検証はまだ出てないのか、しないのか、その点をお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、令和5年度に行った実証運行の検証のデータを現在集約してございます。まとも次第また御報告は差し上げたいと思いますが、それを見て次のステップといえますか、それを西だけじゃなく東にもその検討を広げながら、次の地域公共交通の在り方全般をちょっと見直しをしていきたいなど、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ見直していただきたいんですが、町長は希望ヶ丘の方々の交通手段をどう確保していくのか考えていきたいと3月13日に述べておられるんですね。路線バスを充実させるのか、オンデマンド交通としての安価で利便性を考えたものにしていかれるのか、その点を今、明確に述べていただけるでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

3月の議会のときにそのように私も申し上げた覚えがございます。そのときはもう阪急バスの3月のバスダイヤの改定があった後のお話だと思います。その改定によりまして希望ヶ丘の方が、日中2時間に1本に幹線バスがなくなってしまったということで、

何らかの用事でどこかへ町外に出ようとすると2時間に1回しかもう出れないような状況になってるので、そこはその幹線バスはしっかりと維持しながら、その2時間の間の隙間、1時間に1回ぐらいはやはり町外に出れるような手段ができないかというように、今ちょっと交通担当のほうで検討させていただいております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

自動車の返納者が増えてきていると思うんですね。私どものほうも自動車免許を返納してからは本当に不便な、歩きで健康的なこともできるんですけども、大変遠出のときは不便をこうむっております。その点で先ほども東地域の議員さんがおっしゃっているように、確かに足の確保っていうのは大変大事なことだと思うんですね。交通はまちづくりの土台となるというふうに言われております。この点やはりスマートシティのこの4台のバス、交通の車を本当にどのように活かせるのかというところがもっと検討されなければならないんじゃないかと思うんですね。これを今後もずっと東西に走らせていくということになるのか、一度ちょっと確認させていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

4台、これは予備車も含めて実証運行で実際実動は3台、1台を予備車ということで認識をしております。この4台を次のデマンド交通あるいは本町の地域公共交通、西線も含めてですが、見直しの際にどう活かすのかについては、これは現在まだバス

事業者あるいはタクシーの事業者も含めて協議をしていかなければならないなと思っております。ただ、利用人数が路線バスあるいは協議運賃の運行しているバスまで利用客は減っております。それはコロナ禍以前にまだ回復はしていないと、9割程度ぐらいの水準にとどまっているというのはちょっと聞いておりますので、どのような運行形態がいいのか、バスがいいのかあるいはオンデマンドのようなバスの車両を走らすほうがいいのか、あるいはデマンドタクシー、タクシーがいいのかとか、そういうのを含めて事業者と協議をちょっと進めておりますので、比較的運転手の確保も非常に厳しい状況と聞いておりますので、特に大型のバスは非常に厳しい状況です。利用客が少ない路線については、その大きなバスよりかそれに適した大きさの車両が運転手の確保しやすいということも事業者からは聞いておりますので、それも併せてちょっと今後検討していったら、また検討まともしましたら御報告させていただきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ちょっと繰り返しますが、東西バスのリレー便があったときは、たしか町が負担してたのは1,700万円ぐらいだったんだと思うんですね。今、デマンドタクシーのほうでのお金使ったのが561万4,910円とおっしゃったんですが、それには負担してたときよりは満たない、そういう感じなんですけれども、それ以上のことにはならないので、ぜひタクシーに乗ってくださいとも言われました。しかしタクシーはやはり高くつくということで、どれだけの負担がされているのか。西から東、これも前、言いましたけど、西からこちらに来るときには大体3,000

円、タクシーでは3,300円か400円ぐらい要るんですよね。その端数は自己負担いう格好で3,000円が町の負担っていうことでの、それを聞くとなかなか乗れなかったんですけど、そういうことが意識的に皆さんなったらこれまた乗るのが大変しんどくなるなというふうに思いますので、料金についての設定はぜひとも、利益も追求しないとバス会社も大変なんだろうとは思いますが、しかし極端な料金の設定にならないように、ぜひともその辺は十分生活、安心・安全な交通網目指して考えていただきたいと思います。これは強い要望としてお願いしておきたいと思います。東西の交通の便をよくしていただくいうことでのお願いでございます。

それでは次にいきます。

今、大きな、豊能町として話題になっておりますスマートシティ事業についてですが、住民監査請求が認められ、1億2,000万円の概算払いを違法と認定された。塩川前町長に3,903万円の賠償請求を勧告されましたが、町長は塩川前町長に対して損害賠償請求をすることを求められるのかどうか、これちょっと直球でございますが、お聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほど違う議員の方の御質問にありましたように、副町長が答えましたように、今はするかしないかも含めて法制、弁護士と相談中でございますので、今日は相談中だということちょっと回答させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ちょっと先走った質問になるかと思いますが、OZ1に請求するというお考えも相談中ということでよろしいんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

住民の皆さんはこの問題を大きく捉えています。豊能町は財政が大変だということもよく御存じで身近に捉えておられます。求めない場合の解決策というのは、それはまだ考えておられないということでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

あくまでも法的にできるかどうかというのを私ども基礎自治体として、やっぱりしっかりとそこにスタンスを置く必要がございます。それを法的にできるかどうか、そこがはっきりとしない、するところで判断をさせていただくということになります。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

監査委員さんが本当に正当な決断をされて判断された結果だと思うんですけど、これが町として法的にかなうのかどうかというところを確認されるということなんです。その中でまだ相談していているということで確認しました。町長が行動を起こさなければ、もしかしたら住民訴訟もあ

るんじゃないかというふうに捉えるべきじゃないかと思うので、そういうことも踏まえた覚悟いうのも要るんじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

私ども町のほうの自治体というか豊能町がその行動を起こさない場合はそのようなストーリーもあるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

監査委員さんの判断を重く受け止めて、豊能町としてよりよい判断をしていただきますように、これは求めておきますので頑張ってほしいと思います。よろしく願いいたします。

次にいきます。

東西地区の公共施設再編計画で住民アンケート実施されましたが、結果次第で公共施設の縮小、廃止などしないように求めたいと思いますが、そういう考えはあるのかないのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

公共施設再編に係るアンケートにつきましては現在集計と分析を行っておりところでございます。この結果を参考にしまして、ワークショップ等を通じて計画の策定を進める予定をしております。再編する施設は、将来の人口規模や財政規模を考慮し重複する機能等をまとめ、本町の身の丈に合った施設規模とすることを基本的な考えとして

いるところです。具体的な規模を今申し上げる段階にはございませんが、例えば人口規模からすれば令和13年には1万5,000人を目標としていますので、その規模感や将来的な財政負担の軽減も勘案しなければならないというふうに考えております。こうしたことを踏まえまして、ワークショップを通して住民の皆さんの意見も聞きながら、基本計画、基本設計を作成してまいりたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今、政策監が財政規模というふうにおっしゃいました。豊能町は本当に財政が大変で、先行きの人口に見合った計画をしていかないといけないということでは大変やりにくい、計画を立てにくいことだと思うんですけども、こういう話も出ております。阪急オアシスの建物が老朽化してきておりまして、公共施設に取り込んでいくことは考えられるのかどうかという、そういうことが今出ておりますが、豊能町としてはそういうことは聞いておられないのかどうかお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

阪急オアシスの建物は能勢電鉄さんですかね。阪急ホールディングスさんの建物だったかと思うんですけども、現段階では公共施設再編、公共施設のみを再編していくというようなことを考えております。ただ、地域の活性化には民間との協働ということも、協力していくということも必要かもわかりませんので、その辺も併せていろいろな可能性を検討していきたいというふうには思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

民間との協働というところでは新たな賑わいができるかもしれませんし、まちづくりの一つのプラスになることになるのかもしれないと思います。そんなところ十分精査していただいて、豊能町としても財政的に多少は削減できることになるのかどうか、その辺よく相談するというんですか、検討していただけたらと思います。公共施設の管理運営これからどのようになるかというところでは、管理運営は町がしていくということになるのか、その点ちょっと確認したいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

再編し整備しました後の施設につきましては住民支援やサービス提供など複数の機能を有することとなりますので、従来の町の所属にとらわれることなく維持管理をしていく必要があるというふうに考えておるところでございます。また様々な交流が生まれ、住民の活動を支え発展させる機能や、東西それぞれの地域の特性を踏まえた機能を持たせること、将来の町財政負担の軽減が図られることも併せて考えていかなければならないというふうに思っております。そうしたことを考えますと、町直営にこだわることなく、住民参加による施設運営や公民連携の視点も考えながら、住民の方や町の将来にとって望ましい管理運営の手法を検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

町の運営にプラスになることであればその点は町が主体となって、ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

次にいきます。農産物の生産者の減少や高齢化が言われています。東地区の道の駅は住民の憩いの場所や情報発信の場、ものづくり、展示など複合施設として利用価値を高めていくという自治体が多く、今、出ております。本町としてはこのような計画はどのように考えておられるのか、進めていくという考えもあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

道の駅につきましては採算性の問題をクリアした上で考えていくこととしておりますが、現段階では道の駅の具体化に向けて進めているというところはございません。現在、公共施設の再編に向けて取組を進めているところでありますが、特に東地区においては施設再編に合わせて地域の情報発信や地域活性化、賑わいづくりに資する機能の整備、具体的には志野の里の移転等も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。道の駅につきましては、こうした計画が進む中で並行して農産物の供給体制の整備、それから運営形態、他の商品の供給体制の確保等の問題を整理しながらまちの活性化と併せて検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

農業に携わっている方が少なくなっているというのは確かだと思います。今、農業の支援隊として頑張っていてやっておられる方

もいらっしゃいます。そういうところでの支援体制を充実させて豊能町の地産地消、ぜひともこれを拡大できるようなことも含めて計画していただきたいと思います。

この計画は今おっしゃったとおりですが、その点で豊能町、吉川、それとこちらの牧やらあちこちの生産の方々、その辺の賛同も得ながら、やはりしっかりした対策をとって進めていっていただきたい、これは大きな要望でございますがよろしく願いいたしたいと思います。

次にいきます。

次は余野地区自治会の皆様の御理解と御協力によりダイオキシンの遮断型処分施設を設置するということでございますが、今年度中に工事を行うとのことで公共施設再編計画は進められていますけれども、これが明確になるのはいつになるのか、公共施設の再編、その点をお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

公共施設再編計画につきましては、先ほど申しましたとおり、現在アンケート調査を終え、集計、分析をしているところです。この結果を受けまして今月中にはワークショップを開始する予定をしております。ワークショップは令和7年7月頃までを予定しており、並行して基本計画の策定を進める予定をしております。各計画の取りまとめは、東地区は令和7年10月頃を目途に基本設計までを、西地区につきましては令和8年3月を目途に基本計画をまとめる予定をしております。その後、東地区につきましては約1年の実施計画期間を経て工事着工へと進めてまいりたいというふうに考えております。西地区につきましては令和8年度から基本設計と実施設計に取りかかり、

約2年間の策定期間を経て工事着工へと進めていきたいというふうに考えておるところでございます。最終的には東地区は令和9年度中の、西地区は令和12年度中の完成を目指していきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ありがとうございます。この計画で豊能町の考え方はしっかりと入れられていく方向になるのかどうか、その点ちょっと確認いたします。業者だけのことで、考えだけで進めるということではなく、豊能町のしっかりした考えも入って進められるということなのかどうか。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

先ほど来申しましたように、ワークショップを今月中に開始をさせていただき予定しております。ワークショップには東西それぞれ約20人ずつの方をワークショップに入らせていただきまして、それも大体メンバーも固まりつつあります。そのメンバーというのは、住民のアンケートの中でワークショップに参加したい方を募らせていただいて、立候補いただいた方が大多数になります。そういった方と意見交換をしながら簡単な設計図みたいなものを作っていけたらというふうに思っておりまして、最終的には専門家の意見も踏まえながら進めていきますけれども、当然それはあくまで意見の集約、それから財政的なことを含めた集約ということになりますので、町やあるいは住民の考えをしっかりとその計画の中に入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひともワークショップの中での議論を充実させていっていただきたいと思います。

そしてダイオキシンの件なんですけれども、これはちょっとついでにお聞きすることになります、ダイオキシンを克服した町としてメモリアル、資料の所蔵や展示、閲覧施設を複合施設の中に設けて、郷土資料館にコーナーを設けるなどしてはどうかというふうに思うんですけれども、そういうお考えはありませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

余野地区の皆様とお話を進める中で、当然今回のこのダイオキシンの問題につきましては、余野地区の皆様の御理解と御協力があって初めて進むのだというふうに考えております。意見交換の中で御要望として、地域の皆さんが理解をいただいたことでこの問題を解決に向けたというような表示板みたいなものをつけてほしいということは、もう要望として承っております、それについてはしっかりと対応させていただくということはお約束をさせていただいております。どういった資料云々というのはちょっとまだまだそこまでは考えておりませんが、そういったことで、余野地区の皆様の御理解があってこの事業が進んだということは一つ表示をさせていただきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

とてもありがたい話でございました。ぜ

ひともそういう御理解のもとでのメモリアルというような形が残せたらと思いますので、ぜひとも進めてください。

あと、役場はどの場所にするのか、業務が滞ることのないような方向で取り組んでいただきたいと思うんですけれども、それは現在の場所になるのか、移動するのか、その点お聞きいたしますが、まだそれも明確になっておりませんか、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

役場庁舎の問題につきましては議会からいろいろな御提案をいただいておりますところでございますが、現段階では議員おっしゃるように具体的な方向性というものは決まっております、本庁舎の問題につきましては今後できる限り早い時期に進めていかなければならないという問題であることは認識しておりますが、まずは現在進めているダイオキシン問題、それから公共施設の再編計画を着実に進めることを優先と考えているところでございます。検討が本格化いたしましたら、当然住民サービスや業務が滞ることがないように、しっかりと計画を策定し進めなければならないと考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

そのところもぜひともよろしく願いいたします。

次にいきます。次ですけれども教育のところになります。光風台中央公園にもっと遊具ということで要望しております。スマートシティ事業で多額の事業費を使って行き届いた整備ができていないのが、住民の

皆さんの残念な声がたくさん聞こえてきます。今現在は点検されているのかどうか、まずお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

点検といいましても安全点検ということでお答えいたしますが、都市公園法の中で公園施設、遊具、植栽などを指しますが、こちらについては義務化されております。特に公園の遊具のほうですが、こちらのほうは法律の改正で有資格者、公園施設点検技師といったものが必要になっておりまして、年1回遊具の定期点検をしないといけないということで、町職員のほうで現在行っておるところです。あと、公園施設の遊具以外の点検については、例えば植栽等とかベンチになるんですが、こちらについては同じく直営による植栽の剪定業務の中で全体的な点検を行っておるところです。ただ、法令で位置づけられております安全点検の中身ですが、施設の利用のしやすさとか美観、そういったものの確認は含まれておりませんので、あくまでも安全点検という形での点検となっております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

去年ですけれども、スマートシティでの事業の中でこの公園の整備されてきたんですけれども、木はもうほとんど枝を切って、シンボルのツリーも半分生きて半分死んでるような、葉っぱは生きてると全く枯れ枝になっているのとそういうふうな状況になっているんですね。そういう中で日陰が

ないいうことで、あずまやを、前はあったわけですが、それがなくなっているの設置していただけないでしょうかということをお願いしておりましたが、それは考えてもらってるのかどうか、その点伺いたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず光風台中央公園の整備の関係なんですけども、遊具ではないんですが、昨年度になります、休息する施設ということで木製ベンチを、光風台中央公園の中で五つほど木製ベンチのほうを設置させていただいております。グラウンド側に2か所、あとリニューアルした人工芝、あと公園側のほうで3か所、3か所というのはトイレ付近とオーバルコース付近と砂場、そちらのほうに3か所ほど配置させていただいております。議員御質問のあずまやの設置の関係ですが、あずまやの大きさ、寸法とか材料の種類、例えば木製とか鉄骨とかそういった種類によって金額も大分増減しまして、小さいものでも数百万円は要するのかな、工事費でいいますとそれぐらいかかるのかなということで考えておりますので、町単独での施工となるとやっぱり財政事情等も踏まえていかないといけないということで、都市建設部としてはそれぞれの四十数か所の公園がありまして、その施設の老朽化に伴っての補修等もございますので、その辺り優先順位を踏まえての検討になるかなと考えております。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

検討されるということですので、あ

の公園はたくさん人が集まってイベントがよく打たれます。その中で、寺脇議員も報告しておられましたけども、箕面森町や川西や、何かあったら、こんなに赤ちゃんがたくさん連れてくるような若い人がいてたんだかなという錯覚を起こしまして、すごくたくさん赤ちゃんを連れて来てる人が多かったんですよ。そういうところでの公園なので、やはり日陰も必要なんじゃないかなと思うんですね。最近特にそう思います。あそこでは何回もイベントをされてるので、そういう優しい公園をぜひ作り上げてほしいなと思うんですね。今のスマートシティでは、あれはなかなか行き届いた公園にはなっていないんですよ。今からでもいいから豊能町長の気持ちで何とかできませんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

私も食材を買いに行くのにカナートによく行くんですけども、それで帰りに右目で見ながら公園見ますと、やっぱり小さな子どもたちとか、この間もイベントをやっておられました。それも横目で見ながら、行きたいなと思いながらちょっと予定があり帰らせていただきましたけども、意外と木陰はあるんじゃないかなと私は思ってまして、あずまやの必要性については今後も考えていきますけれども、木陰を利用したベンチなんかもこれからも考えていく必要があるでしょうけども、確かに小さな子どもさんたちもおられますので、その辺のところはこれからもちょっと検討してまいりたいと思いますけれども、ぜひ木陰を利用して涼んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

その木陰もしんどいんですよね。枝がいっぱい切られて、まだ大きくなるまでには相当年数がかかりそうなので木陰はちょっと数年無理じゃないかなと思います。その点での一つ温かい施策を早急に進めていただければと思いますので、これは十分検討してください。よろしくお願いします。

時間がなくなっちゃったんだけど一番大事な話をします。

大阪府は、ちょっと飛びますね。万博会場に小中高の児童生徒を学校行事で招待するというのを、申し込みを開始してるんですね。爆発事故やずさんな計画に学校や保護者からは不安と疑問の声が多く寄せられていて、参加するかどうかについては府の教育委員会のほうでも随分論議されているようですけれども、自治体によってはもう参加しないと、学校に任せるというようなことで、市の段階ですかね、今は。段階では参加しないというような表明もされてるところが出てきております。そういうところで、危険がいっぱいの万博は参加中止するように私も3月に申し上げました。行く日も学校側は選べない。府が確保する観光バスは一日10台、ラッシュ時は大変になってなかなか家路にはつかないような状況も生まれると。バスからゲートまでの距離が徒歩1キロメートル、屋根がありません。一日1万4,000人の児童生徒が来場する。昼食場所のキャパ2,000人、そういう狭いところで暑さをしのがないといけない状況、雨天時はリングの下で待たなければならない、雨宿りしないといけない。ベンチなどあるのかは不明やと言うてます。会場の下見がいつできるのかも不明ということが言われておりますので、そういうところに学校行事と、遠足としての小中学生を、児童を連

れて行くということに町のほうとしてはどのように検討されているのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

学校行事は学習指導要領において位置づけられており、学習指導要領に基づいた内容により行うことが前提となりますが、具体的な教育内容につきましては各学校の判断が優先されると考えています。大阪関西万博は世界中からたくさんの人や物が集まるイベントで、子どもたちにとっても貴重な体験ができる場であると考えています。先ほど高尾議員がおっしゃったように、今現在報道等でも発表されておるとおり、例えば会場への交通手段が確保されていないであるとか、パビリオンの割り当てが決められており学校が希望する場所には行けないという課題があることは十分承知しております。そういった課題につきましては、大阪府内の市町村、都市教育長会と町村教育長会ってというのがあるんですけれども、要は大阪府内の全教育長会を含めまして、どのように解決してくれるのかというところについては大阪府に対して要望をしておるところでございます。無料招待も含めて教育課程の中でどのように取扱うかについては、今後、各学校の自主性も尊重した上で学校と協議して考えていきたいと思えます。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

生活と命に関わることなので、子どもたちの安全性を考えれば本当に慎重に、重大なことにならないことを願いますので、慎重に進めるんじゃなくて、検討していただ

きたいと思います。それは強くお願いしておきたいと思います。それとここはいずれはカジノ場所になると、ギャンブルそういう場所になるいうところが、子どもたちには直接影響が今のところはありませんけれども、その後そういう場所になるいうことでは、何か教育を進めるにはふさわしくないような、そういうイメージが大きいと思います。その点十分検討していただき、学校の先生方の考えておられることも尊重しながら、保護者のことも含めて十分検討してください。よろしくお願いします。

もう1点だけ、何か光風台駅、東ときわ台、吉川小学校、各小学校の跡地利用の計画についてはいろいろ考えておられると思いますけど、その点について計画は何か考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

学校施設等跡地利活用計画につきましては、豊能町学校施設等跡地利活用検討委員会においてその計画について検討を進めていく予定をしております。検討委員会の委員構成でございますが、学識経験者あるいは地域の事業者の方あるいは自治会からの推薦の委員さんの方あるいは学校地域においてより子育てをしている方の目線に近い方あるいは西地区の三つの小学校の地域を横断的かつ比較的若い視点で活動し、豊能町のまちづくりについて積極的に参画しようという姿勢を有する方など、想定としては約14名程度の委員で選定する作業を進めております。検討委員会につきましては、できたら6月中に立ち上げ7月の初め頃から検討委員会を開催したいという予定で現在進めております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

時間が来ましたのでこれで終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は6月5日、明日の午前9時30分より会議を開きます。議事は一般質問です。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時00分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署名議員 4 番

同 5 番